

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【事業年度】	第6期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 高村 淳一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	5,154,244	3,449,512	3,968,467	6,272,130	8,252,280
経常利益	(千円)	262,123	532,094	904,280	1,190,914	1,605,209
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	72,694	335,947	549,366	787,394	1,118,249
包括利益	(千円)	48,953	339,990	545,009	771,350	1,060,473
純資産額	(千円)	702,277	1,492,092	2,527,102	6,792,101	8,024,891
総資産額	(千円)	4,260,357	5,978,975	7,802,013	12,853,778	16,272,704
1株当たり純資産額	(円)	104.65	208.98	335.04	766.65	870.26
1株当たり当期純利益	(円)	10.83	49.23	73.03	93.35	125.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	84.22	115.51
自己資本比率	(%)	16.5	25.0	32.4	52.4	48.5
自己資本利益率	(%)	10.7	30.6	27.3	17.0	15.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	58.92	69.56
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	26,618	269,880	231,001	733,513	1,367,453
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	903,768	696,324	1,134,020	1,478,479	1,711,321
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,364,908	1,453,831	1,320,743	3,804,163	1,660,860
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,674,367	2,708,149	3,125,182	6,179,295	7,508,199
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	97 (1,171)	92 (329)	115 (509)	136 (584)	247 (335)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年6月7日付で普通株式1株につき100株、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2019年9月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第2期、第3期及び第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

7. 第6期から非連結子会社であったDoubleYard Inc.、JIEM INDIA PRIVATE LIMITED及びKyoshi Education Pvt. Ltd.を連結の範囲に含めたこと、当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換の実施に伴い、株式会社教育デジタルソリューションズを連結の範囲に含めたことなどにより、従業員数は111名増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	690,707	1,000,798	1,475,370	1,954,510	1,912,167
経常利益 (千円)	29,336	78,209	137,690	760,177	512,966
当期純利益 (千円)	17,013	52,459	88,883	523,018	365,416
資本金 (千円)	161,296	386,209	631,209	2,337,961	2,377,852
発行済株式総数 (株)	33,553	35,699	3,771,300	8,780,000	9,089,370
純資産額 (千円)	889,189	1,391,473	1,970,357	5,906,105	6,475,512
総資産額 (千円)	2,551,033	3,299,933	4,711,395	8,474,108	12,387,932
1株当たり純資産額 (円)	132.51	194.89	261.23	672.69	713.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	23.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.54	7.69	11.82	62.01	40.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	55.94	37.74
自己資本比率 (%)	34.9	42.2	41.8	69.7	52.3
自己資本利益率 (%)	1.9	4.6	5.3	13.3	5.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	88.70	212.91
配当性向 (%)	-	-	-	37.1	73.2
従業員数 (人)	15	24	31	19	29
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(5)	(8)	(8)	(10)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	159.5
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(104.9)
最高株価 (円)	-	-	-	7,490	9,400
最低株価 (円)	-	-	-	2,990	2,531

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2018年6月7日付で普通株式1株につき100株、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。また、2018年12月20日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)及び2019年1月23日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)の実施、2020年4月1日付での当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換並びに新株予約権の行使により、発行済株式総数は9,089,370株となっております。
- 2018年6月7日付で普通株式1株につき100株、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2019年9月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第2期、第3期及び第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 第2期、第3期、第4期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。また、第5期の1株当たり配当額は創業20周年記念配当、第6期の1株当たり配当額は東京証券取引所市場第一部上場記念配当であります。
8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
9. 第2期から第5期の株主総利回り及び比較指標は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
10. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
なお、2018年12月21日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

2000年、創業者である高村淳一（現 当社代表取締役社長兼CEO）は、コンサルタントとして財団法人日本英語検定協会（現 公益財団法人日本英語検定協会。以下、英検協会）の新規事業の開発に関与しており、英検協会の新規事業として受験者サービスの一環としてインターネット上での教育、資格、テスト事業を構想し、英語教育サービスに加えて種々の教育サービスをインターネットを介して広く顧客に提供する会社の設立を企画しました。その企画を株式会社旺文社が支援し、同社の子会社である株式会社旺文社エンタープライズに勤務していた創業者である松田浩史（現 当社代表取締役副社長兼COO）とともに、株式会社エヴィダスへ参画し、英語学習のポータルサイト「エヴィダス」を開設しました。また両名は、2001年に英検協会の研究開発メンバーを母体に、現在当社の子会社である株式会社教育測定研究所を設立することを働きかけ、その設立にあたって株式会社旺文社が支援しました。同年11月に松田浩史がインターネット上のビジネス及びシステム開発・運用に関する知見やノウハウを提供するため、株式会社教育測定研究所の取締役に就任、さらに2002年3月に事業全体の指揮を執るために高村淳一が代表取締役に就任しました。2002年5月には、インターネット技術とテスト関連技術を統合して事業のシナジー効果を図るべく、株式会社教育測定研究所を存続会社として株式会社エヴィダスと合併しました。

事業の拡大に伴い機動的な意思決定とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として2015年3月に株式会社教育測定研究所の単独株式移転により、純粋持株会社として当社を設立しました。

なお、当社は2015年3月31日の設立ですが、子会社である株式会社教育測定研究所を中心に当社グループの沿革を併せて記載しております。

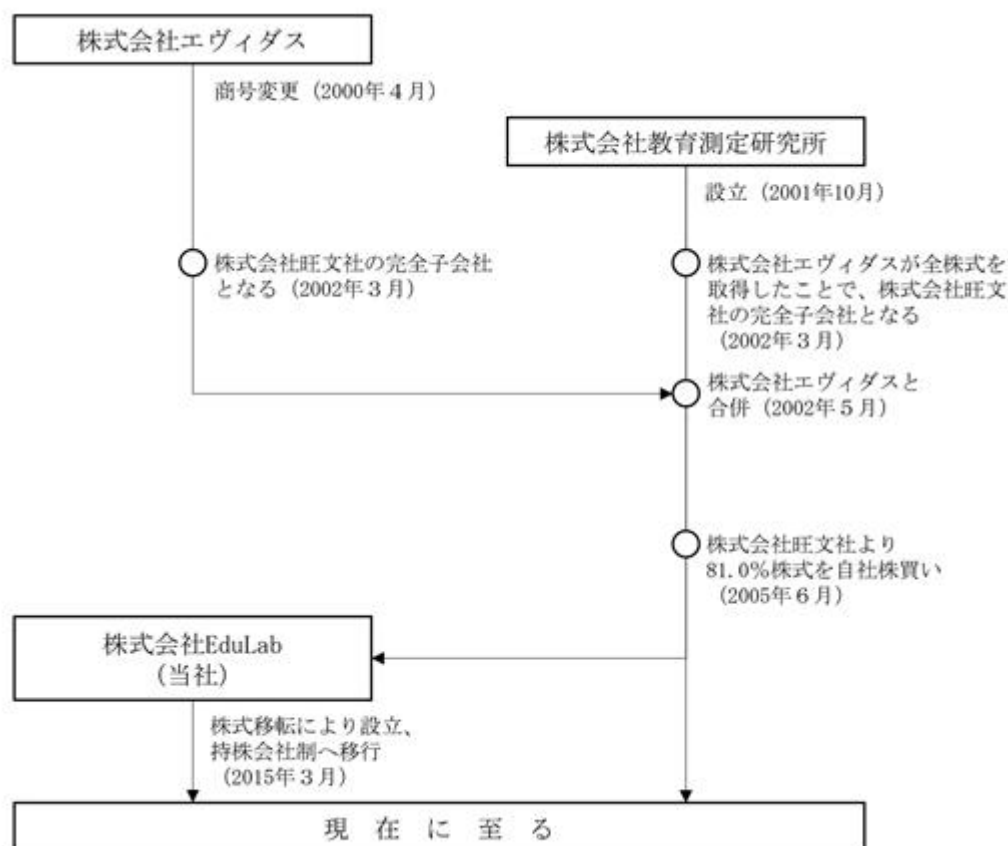
年月	事項
2015年3月	株式移転により株式会社EduLabを設立し、持株会社制へ移行
2015年4月	米国Edutech Lab, Inc.を買収
2015年10月	子会社の株式会社教育測定研究所が2016年度文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「中学校」を受託
2016年3月	JIEM India Cram School Pvt Ltd.が同業であるASAP Tutor Pvt Ltd.の資産を吸収し、Kyoshi Education Pvt. Ltdに名称変更
2017年8月	EduLab EdTech Partners LPを設立
2018年4月	DoubleYard Inc.を設立
2018年4月	EduLab Capital Management Company, LLCを設立
2018年5月	子会社の株式会社教育測定研究所が動画学習アプリ「スタディギア」を提供する多教科プラットフォームサービスを開始
2018年9月	子会社の株式会社教育測定研究所が2019年度文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「小学校」を落札
2018年12月	東京証券取引所マザーズ上場
2019年2月	EdTech分野のシードステージベンチャーキャピタルであるEduLab Capital Partners 1, LPがベンチャー企業への投資を開始
2019年6月	本社を東京都港区北青山から東京都渋谷区道玄坂に移転
2020年4月	株式会社教育デジタルソリューションズを買収
2020年10月	東京証券取引所の市場第一部に指定

2015年3月までの当社グループの沿革は以下のとおりです。

年月	事項
2000年4月	高村淳一と松田浩史が株式会社エヴィダスに参画
2001年8月	株式会社エヴィダスがコンピュータで受験する英語能力判定テスト「CASEC」の提供を開始
2001年10月	テスト開発支援投資組合が株式会社教育測定研究所を設立
2002年3月	株式会社旺文社が株式会社エヴィダスの全株式を取得
2002年3月	株式会社エヴィダスが株式会社教育測定研究所の全株式を取得（株式会社旺文社の100%子会社となる）
2002年5月	株式会社教育測定研究所を存続会社として株式会社エヴィダスと合併
2005年6月	株式会社教育測定研究所が株式会社旺文社より81.0%の株式を自社株買い
2006年7月	文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「中学校」に再委託で参加
2007年5月	OECDが進める15歳児を対象とする学習到達調査（PISA）の2009年度調査支援業務を受託
2009年6月	児童向け英語検定「英検Jr.® オンライン版」の提供を開始
2009年11月	香港にJIEM Asia Pacific, Inc.（現 Edutech Lab AP Limited）を設立
2010年6月	北京に傑愛夢科技(北京)有限公司を設立

年月	事項
2011年3月	シンガポールにJIEM ASIA PACIFIC PTE. LTD. (現 Edutech Lab AP Private Limited) を設立
2011年11月	英語学習者を支援するWebプラットフォーム「英ナビ!」を英検協会と共同で運営開始
2012年9月	インドにJIEM INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、開発受託したシステム開発のためのソフトウェア開発を開始
2012年9月	インドでK-12対象のチューター式塾を運営するASAP Tutor Pvt Ltd.を買収
2013年9月	中国で学習塾を運営するJiangsu Migo Educational Technology Co., Ltd. (江蘇米果教育科技有限公司)に出資
2014年4月	英検®向けのe-ラーニングサービス「スタディギア for EIKEN」(2級~5級)の提供を開始
2014年8月	埼玉県学力・学習状況調査を受託
2014年9月	インドにJIEM India Cram School Pvt Ltd.を設立し、IIT(インド工科大学Indian Institutes of Technology)特化型の大学受験予備校を開始
2015年3月	上海に教測ネットワーク科技(上海)有限公司を設立

当社設立の経緯は以下のとおりです。



3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び当社の連結子会社10社、非連結子会社6社並びに持分法適用関連会社1社（2020年9月30日現在）で構成されており、教育分野における能力測定技術の研究開発及びその成果であるテスト法の実践を通じて、英検協会等の公的試験実施団体、文部科学省、各地方公共団体等の公的機関、一般企業、教育関連企業、学校法人などを顧客とし、英語その他の能力検査の試験開発、実施、分析、教育サービスの提供等を行っています。

なお、現在では国内のみならずアジアを中心とした海外市場にも事業エリアを広げて、ビジネスを展開しています。

当社グループは、「教育を科学する」をキーワードに、ラーニングサイエンスとEdTech(注)で、次世代の教育をグローバルに実現するというミッションを掲げ、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つの事業を展開しています。

(注) EdTech(エドテック)とは、EducationとTechnologyから成る造語で、教育とIT技術を融合させてイノベーションを生み出すビジネス分野です。例として、インターネットなどのオンラインシステムを活用した教育サービスが挙げられます。

e-Testing/e-Learning事業

英検協会を主な顧客として、大学等教育機関や民間企業・個人向けに教育サービスを提供しています。主たるサービスは、英検協会と株式会社教育デジタルソリューションズと共同で提供する「英ナビ・スタディギア」、英検協会から実施・運営を委託されている「英検Jr.」、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用している「TEAP CBT」、企業・学校向けに販売する英語能力判定テストの「CASEC」等です。また、英検4 - 5級スピーキングシステム等のテストシステムを提供しライセンス収入等を得ています。これらに加え、2020年6月から新型コロナウイルス感染症対策が十分になされたテストセンター事業を開始致しました。さらに、独自のAI技術を活かした商品開発提供も推進しています。

当社は持株会社であり、当社連結子会社の株式会社教育測定研究所やDoubleYard Inc.が上記のサービスを提供しています。また、DoubleYard Inc.に加え、当社連結子会社のEdutech Lab AP Private Limited、Edutech Lab, Inc.では、ソフトウェア及びコンテンツの開発業務を行っています。その他、海外において自社開発ソフトウェアのライセンス収入を得ています。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業は、学力テスト等の実施団体からテストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等の全部または一部に関して委託を受ける事業です。テスト問題の作成、印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要な機能全てまたは一部を提供しています。発注主体は、主に学力調査事業を実施する国、地方公共団体、英検協会等の公的機関や大学等教育機関です。

当社連結子会社の株式会社教育測定研究所は、全国学力・学習状況調査が開始された2007年度から当該事業に取り組んでいます。2020年度は小学校事業を一般競争入札にて単独で落札してこれを受託し、2021年度の小学校事業については単独で、中学校事業については再委託機関として落札が決定しております。

なお、上記の2つの事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

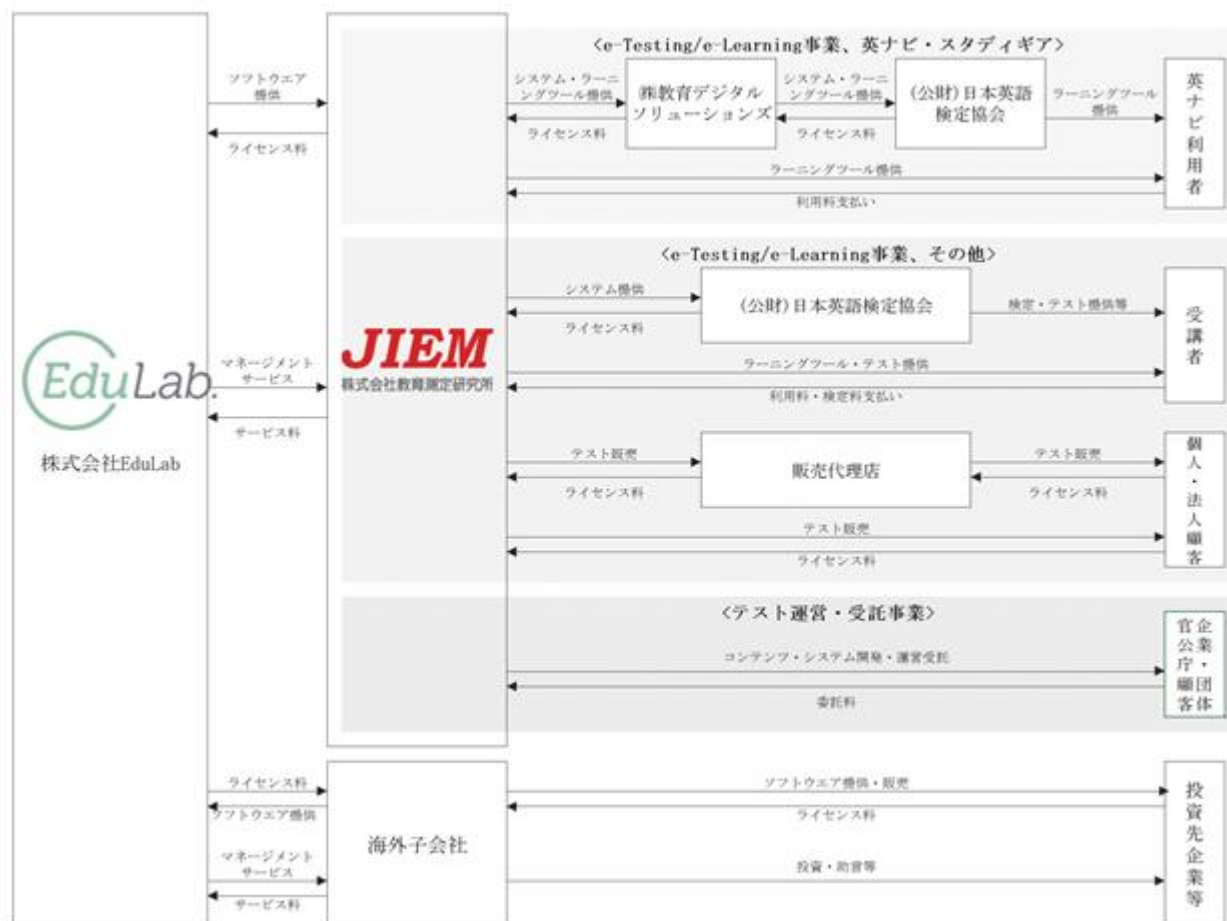
当社グループのセグメント別の詳細は、以下のとおりであります。

セグメント区分	区分	事業内容
e-Testing/e-Learning事業	英ナビ・スタディギア	<p>英検協会と当社グループが共同で運営している、実用英語技能検定（以下、「英検」）の受験者をはじめとする英語学習者を支援するインターネット上のサービスです。測定 診断 学習のサイクルを通して、一人ひとりに最適な教材を提供することに加え、英語学習に役立つ最新情報の提供や英検受験のオンライン申し込みのプラットフォームとしての役割も担っています。また、英語学習のオンラインサービス「スタディギア for EIKEN」を提供しています。さらに、英語だけでなく他の教科も含めて「スタディチャンネル」ブランドで動画学習アプリを提供する多教科プラットフォームサービスを開始しています。</p>
	英検Jr.	<p>英検Jr.は、学校や塾を中心に幼児から小学生までを対象とする英検協会が実施する英語の教育・テストのプログラムで、当社グループがその運営を受託しています。英検Jr.は、児童の英語能力の調査・研究を目的に、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標として1994年から提供を開始した児童向けの「育成型ゲーム感覚」のリスニングテストです。</p>
	TEAP CBT (Test of English for Academic Purposes)	<p>TEAP CBTは上智大学及び英検協会と当社グループが共同で開発した英語能力テストです。</p> <p>TEAP CBTは、主に高校3年生を対象とした大学入試を実施する大学等の教育機関における採用を想定しています。日本における「大学教育レベルにふさわしい英語力」を測るうえで適切なテスト設計となっており、設問内容はすべて大学教育（留学も含む）で遭遇する場面を考慮して作成されています。</p> <p>TEAP CBTは英語力に関する4技能（「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」）を測定するテストで、Reading/Listening Test、Writing Test、Speaking Testの3つから構成され、出願大学の求める要件に応じて受験できるようになっています。</p>
	CASEC (Computerized Assessment System for English Communication)	<p>CASECは、英検協会と当社が共同で開発したIRT（項目応答理論）とCAT（コンピューター適応型）の技術を用いた世界初のテストです。</p> <p>IRT（項目応答理論）とは、従来の試験のような画一的な試験項目の難易度に左右されることなく、テスト受験者の能力を正確に測定するための理論であり、さらにCAT（コンピューター適応型）を併せて用いることで、テスト受験者の試験項目に対する回答を自動的に分析し、出題を変化させることで受験者の能力を短時間に正確に測定することが可能となります。</p>

セグメント区分	区分	事業内容
e-Testing/e-Learning事業	テストシステム提供等	<p>上記の他、AI関連事業、テストセンター事業、英検4-5級スピーキングシステム提供、英検団体サポートシステム提供及び海外事業等を行っています。</p> <p>AI関連事業は、手書き文字認識技術を活用したAI-OCRサービスの展開や、AIベースのレコメンドエンジン「CAERA」の販売等になります。</p> <p>テストセンター事業は、英検のCBT化をインフラ面で支えるため、全国を網羅する形でテストセンターを開設、運営しています。</p> <p>英検4-5級スピーキングシステム提供サービスは、英検4級、5級受験者の話す力を測定するためのスピーキングテストのモジュールを英検に提供するサービスです。</p> <p>英検団体サポートシステム提供サービスは、英検の団体（主に学校）からの申込にて個人のコンビニ及びゆうちょ銀行での支払並びにクレジットカードでの支払を可能とするものです。</p> <p>このほか、海外での自社サービス・技術の販売、投資先のコンテンツ・サービスの他地域展開による代理店業務を行っています。</p>
テスト運営・受託事業		<p>テスト運営・受託事業は、学力テスト等の問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成、印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要な機能全てまたは一部を提供しています。発注主体は、主に学力調査事業を実施する国、地方公共団体、英検協会等の公的機関や大学教育機関等です。</p>

事業の系統図は概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



上記のうち海外子会社に関する主な事項は以下のとおりであります。

[海外子会社一覧]

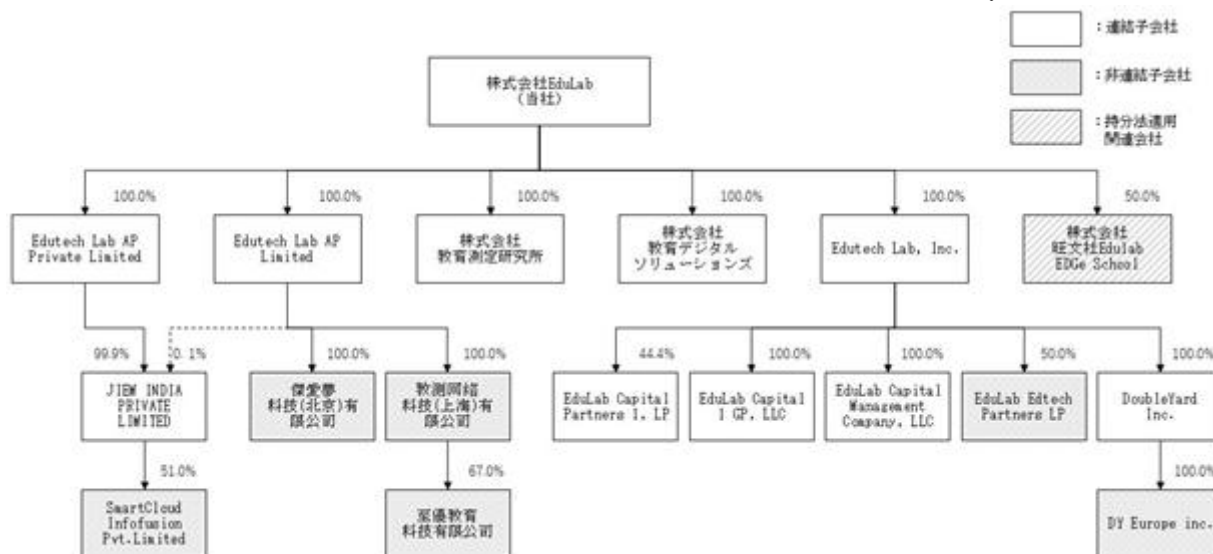
(2020年9月30日現在)

子会社名称	所在地	主要な事業の内容 (集団を形成する子会社に関する情報)
EduTech Lab, Inc.	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー	<p>e-Testing/e-Learning事業におけるコンテンツ、ソフトウェア提供 (TEAP CBTのテスト問題、英ナビ・スタディギアの一部ソフトウェア)</p> <p>e-Testing/e-Learning事業における役務提供 (CASECの問題開発や採点業務、TEAP CBTの採点業務)</p> <p>成長企業、EdTech系ファンドへの投資</p> <p>在米子会社への出資、経営指導</p> <p>(EduLab Capital Management Company, LLC) 所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン 事業内容：EdTech系投資ファンドの管理、事務</p> <p>(EduLab Capital Partners I, LP) 所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン 事業内容：EdTech系投資ファンド</p> <p>(EduLab Edtech Partners LP) 所在地：アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー 事業内容：教育系ベンチャーファンドに対する投資</p> <p>(DoubleYard Inc.) 所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン 事業内容：AI技術、ソフトウェア及びソリューションの開発、提供</p>

子会社名称	所在地	主要な事業の内容 (集団を形成する子会社に関する情報)
Edutech Lab AP Limited	中華人民共和国香港	<p>在中国子会社へのソフトウェア、コンテンツ提供 在中国子会社への出資、経営指導</p> <p>(傑愛夢科技(北京)有限公司) 所在地：中華人民共和国北京 事業内容：中国国内の業界、市場動向調査</p> <p>(教測網絡科技(上海)有限公司) 所在地：中華人民共和国上海 事業内容：在中国子会社への経営指導 / 在中国子会社へのソフトウェア、コンテンツ提供</p> <p>(至優教育科技有限公司) 所在地：中華人民共和国江蘇省無錫 事業内容：自習室(中国国内の児童向け学習塾)事業の運営 / 在中国親会社への役務提供(ソフトウェア、コンテンツの開発)</p>
Edutech Lab AP Private Limited	シンガポール共和国	<p>e-Testing/e-Learning事業におけるソフトウェア提供(英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供のソフトウェア)</p> <p>e-Testing/e-Learning事業における役務提供(英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供のソフトウェア開発、運用)</p> <p>e-Testing/e-Learning事業におけるライセンス販売(CASECの海外市場向け販売)</p> <p>テスト運営・受託事業におけるソフトウェア提供(学力調査の採点、集計システム開発、運用)</p> <p>成長企業、EdTech系ファンドへの投資 在アジア子会社への出資、経営指導</p> <p>(JIEM INDIA PRIVATE LIMITED) 所在地：インド共和国マハラシュトラ州ブネ 事業内容：e-Testing/e-Learning事業における役務提供(英ナビ・スタディギア、英検Jr.、CASECのソフトウェア開発、運用)、インド国内向けテスト商品の開発、提供</p>

[当社グループの構造]

(2020年9月30日現在)



(注) 当社グループの構造図は、非連結子会社、持分法適用関連会社を含むすべての子会社を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社教育測定研究所 (注)1、3	東京都渋谷区	73,200千円	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・ソフトウェア使用権の許諾 ・役員の兼任(3人) ・資金の貸付
株式会社教育デジタルソリューションズ (注)4	東京都渋谷区	77,000千円	e-Testing/e-Learning事業	100	・経営指導 ・役員の兼任(1人)
EduTech Lab, Inc. (注)1	アメリカ合衆国 ワシントン州ベルビュー	8,500千USD	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・ソフトウェア使用権の被許諾 ・役員の兼任(4人) ・資金の貸付
EduTech Lab AP Limited	中華人民共和国 香港	2,260千HKD	e-Testing/e-Learning事業	100	・経営指導 ・役員の兼任(1人) ・資金の貸付
EduTech Lab AP Private Limited	シンガポール共和国	16,260千円	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・開発委託 ・役員の兼任(2人) ・資金の貸付
EduLab Capital Management Company, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン	-	ファンド管理・事務	100 (100)	・役員の兼任(1人)
EduLab Capital Partners, L.P.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン	2,769千USD	Edtech企業への投資	44 (44)	・役員の兼任(1人)
DoubleYard Inc.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン	30千USD	e-Testing/e-Learning事業	100 (100)	・ソフトウェア使用権の被許諾 ・営業委託 ・役員の兼任(3人) ・資金の貸付
JIEM INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国	50,400千INR	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業	100 (100)	-
その他1社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社旺文社EduLab EDGe School	東京都渋谷区	150,000千円	オンライン教育プラットフォームの開発 スクール事業の企画、開発、運営	50	・管理業務受託 ・役員の兼任(1人)

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

4. 株式会社教育測定研究所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,197,905千円
	(2) 経常利益	977,484千円
	(3) 当期純利益	646,623千円
	(4) 純資産額	2,380,930千円
	(5) 総資産額	6,398,456千円

5. 株式会社教育デジタルソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,057,639千円
	(2) 経常利益	173,075千円
	(3) 当期純利益	131,529千円
	(4) 純資産額	346,058千円
	(5) 総資産額	1,229,729千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
e-Testing/e-Learning事業	186 (111)
テスト運営・受託事業	32 (214)
報告セグメント計	218 (325)
全社(共通)	29 (10)
合計	247 (335)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者です。

3. 当連結会計年度から非連結子会社であったDoubleYard Inc.、JIEM INDIA PRIVATE LIMITED及びKyoshi Education Pvt. Ltd.を連結の範囲に含めたこと、当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換の実施に伴い、株式会社教育デジタルソリューションズを連結の範囲に含めたことなどにより、従業員数は111名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29(10)	43.0	2.5	8,511,749

セグメントの名称	従業員数(人)
e-Testing/e-Learning事業	- (-)
テスト運営・受託事業	- (-)
報告セグメント計	- (-)
全社(共通)	29 (10)
合計	29 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「教育を科学する」をキーワードに、ラーニングサイエンスとEdTechで、次世代の教育をグローバルに実現する日本発のEdTechカンパニーを目指しております。

(2) 経営環境

国内教育市場は少子化の進行で大学受験者数が減少しているものの、英語教育は低年齢化し、2008年度からスタートしている小学5、6年生を対象とした小学校の英語教育は、2011年度に小学5年生から必修となり、さらに2020年度から小学3年生からの必修化、小学5年生からの教科化が実施されております。

また、大学入試制度改革における民間の英語資格・検定試験の採用は、当初2020年度から予定されておりましたが、2019年11月に文部科学省より延期が発表され、2024年度実施の共通テストに向けて、2020年度中に英語4技能のテストに関する方針について決定される予定です。英検協会では、1日で英語4技能を測定することができるコンピュータを用いた新しい受験形態の英検「S-CBT」を導入し、受験機会が従来の年3回実施から毎週末実施へと大幅に増加しております。このように、教育及びテストの両面においてICT化が加速しており、当社グループにとって大きな事業機会であると考えております。

一方、海外におきましては、アジアの人口増加及び経済発展により教育市場が引き続き拡大しております。教育市場として世界における最大市場である米国において教育のICT化が大きく成長を牽引し、変革の流れを加速させております。当社グループはこれを事業機会と捉え、アジア及び米国の開発拠点を通じて市場開拓に努めております。

<新型コロナウイルス感染症の影響について>

足元の新型コロナウイルス感染症の拡大により、英検始め各種試験団体による大型会場での受験の中止や受験者数の減少が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。2020年9月期においては、文部科学省の令和2年度全国学力・学習状況調査（小学校6学年の児童を対象とした調査）の中止等により売上高に影響を受けました。また、販売先・取引先の事業活動が制限を受ける場合があり、2020年9月期においては広告事業において広告主の発注量に影響を受けました。一方で、学習やテスト受験のオンライン化、CBT化が加速化する傾向が顕著となっており、オンラインで完結する企業・学校向け英語能力判定テストの「CASEC」の受注・販売が順調に推移しました。さらに少人数で、かつ、新型コロナウイルス感染症対策が十分になされたテストセンターでの受験ニーズが高まることが予想されます。

(3) 経営戦略等

当社グループは、英語学習におけるラーニングツール及びテストシステムの提供等によるライセンス収入を安定的な成長の礎とし、以下3つの事業領域を中長期的な成長分野と位置付け、積極的に経営資源を投入し、事業拡大を図ることを中長期的な基本戦略としております。

教育プラットフォーム

450万人を超える英ナビ会員データベースを土台としたメディア事業および学習サービスの展開

AIベースの技術ライセンス

既存のソフトウェア及びシステムに、AI-OCR、自然言語処理、レコメンドエンジン、試験監視システム等のAIベースの技術を実装し、教育分野においてAIベースの自動採点、添削システム、EdTech分野以外への展開を行うとともに、他分野・他市場へ展開し技術提供

テストセンター

直営及び委託会場を併せてCBTを提供するテストセンターを全国展開し、インフラ整備の上、テストシステムの拡充を図りCBT化を加速

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、教育分野における能力測定技術・コンピュータやインターネットを用いたテスト及び教育ツールの研究に注力し、特に語学を中心として「CASEC」、「TEAP CBT」、「英検S-CBT」に代表される試験を提供し、項目応答理論を用いた正確な能力測定技術を強みとすることで他社との差別化をしております。また、英ナビ・スタディギアの会員基盤を対象として教育コンテンツ及び教育に関連した広告情報を提供し、教育プラットフォームの構築に努めてまいりました。さらに、独自のAI技術を活かし、AI-OCR、自動採点システム、オンライン試験監督システムの開発等に努めております。これらに加え、2020年6月より、テストセンター事業を本格的に開始し、各種試験のCBT化をシステム及びインフラ提供の両面から推進することとしております。

当社グループでは、今後の業容拡大及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

ソフトウェア投資の拡大

当社グループが今後も継続的な成長を果たしていくためには、当社グループが開発したCBTシステムや大規模試験での利用が可能な記述式答案の採点システム等について、市場での優位性を確保するための製品機能の強化が今後も不可欠であると認識しております。さらに、当社グループの提供するラーニングツールは、携帯端末向けのアプリを介して提供されることが主流となりつつありますが、快適なラーニング環境を提供するために必要な資源と時間は確実に増大しています。

また、当社グループで開発を進めているAIを用いた手書き文字認識技術（AI-OCR）を活かすための周辺機能の開発及び導入環境の整備や、AIを活用したアダプティブラーニング等を他分野へ適用するための開発を加速させたいと考えております。

当社グループは、時代の要請により変化する市場と今後も加速するテクノロジーの進歩に素早く対応するため、さらなる製品機能の強化、オプション機能の開発等を通じて競合他社との差別化を図ってまいります。

コンテンツ開発の強化

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化による問題の陳腐化を避けるため、継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。また教育プラットフォーム事業において児童・生徒の学習への関心や意欲を高めるコンテンツの開発力を高めることが重要です。質の高いコンテンツ開発を担当する経験豊富な人材の供給は限られており、当社グループは、塾市場も含めた市場参加者との連携や海外での人材確保などを通じて、経験豊富な質の高い人材にアクセスし、優良な学習コンテンツのライブラリーの開発・提供を進めて商品の競争力を高めてまいります。

海外拠点におけるソフトウェア開発・コンテンツ開発・採点業務の推進による生産性と収益性の向上

第一に、当社グループは、現在、ソフトウェア開発について自社の海外の開発拠点であるインドのブネにおいて開発エンジニア約45名体制で取り組んでいますが、この開発体制の増員及び強化を目的に、2020年7月にSmartCloud Infofusion Pvt.Ltdを買収し、約20名のエンジニアを確保いたしました。更に、アメリカのボストンおよびアイルランドのダブリンで、合わせてエンジニア9名体制で先進的なAIの開発に取り組んでおります。当社グループはこれらの体制の増員及び強化を通じて質の高い豊富な海外の開発リソースを確保し、ソフトウェア開発のみならずシステム運営業務の海外移転を積極的に推進いたします。これらを通じて、当社グループは、グループ全体のシステム開発及び運営の生産性の向上を目指してまいります。

第二に、英語関連コンテンツ開発及び採点業務について、2020年9月期中にEdutech Lab, Inc.への移管が完了いたしました。当社グループは、主要サービスである英語関連サービスの更なる品質向上のために、テスト理論や英語教育分野の修士・博士課程修了者を中心に高度な訓練を受けた人材を確保し、約15名の専門家集団及び約40名のコントラクターを活用して英語コンテンツの開発および採点業務を行っております。今後も事業の拡大に伴いグローバルなサプライチェーンを拡充し、さらなる生産性向上を実現してまいります。

第三に、当社グループは、英語以外の教科コンテンツ開発についてそれぞれの市場での開発をより一層促進し、各事業の拡大に伴い各国の指導要領、個別特殊事情にきめ細かく対応する体制を構築してまいります。

テストセンター事業の安定的運営と更なる拡大の両立

当社グループは、英検協会による1日で英語4技能を測定することができる受験形態の「S-CBT」の実施にあたり、その実施会場であるテストセンターの運営を、2020年6月より本格的に開始し、安定的なシステム運用を実現できる体制を構築いたしました。サービス開始後、着実に直営のテストセンターを確保し、2020年9月末現在で43拠点を確保しております。直営のテストセンターの拡大に伴い、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の発生に伴う稼働リスクが生じますが、今後この事業を安定的に運営し、S-CBT受験の普及・拡大及び英検協会以外の顧客の獲得等を通じて中長期的にわたる事業拡大を実現してまいります。

戦略的ビジネスパートナーとの連携強化に基づく教育プラットフォーム事業の拡大

当社グループは、株式会社旺文社と、2020年4月に買収を完了した株式会社教育デジタルソリューションズが展開する受験情報サービス「受験パスナビ」で、当社のAIレコメンデーションエンジン「CAERA」を導入し、中高・大学受験市場におけるマッチングサービスの強化を図ります。また、株式会社マイナビとの業務提携を通じて、株式会社マイナビのビジネスネットワークと当社の会員データベースを活用することにより、マッチングサービスを拡充してまいります。この他、現在展開している学習サービスをスタディギアブランドに統一し、英検の唯一の公式ラーニングサービスである「スタディギア for EIKEN」に続き、漢検および数検等、新たな公式ラーニングサービス等を展開するとともに、更に、英語や数学の無段階学習、高校受験、大学受験等に対応した教材や特典などを加えた学習サービスを、廉価な月額定額プランで提供する予定です。今後も、スタディギア

ランドの価値を高めるために戦略パートナーとの更なる連携強化が重要であると認識しております。当社グループは、的確なマーケティング戦略及び営業戦略を通じて本事業の収益化を図ってまいります。

AI-OCR技術である「DEEP READ」の早期の事業応用とAI技術の活用領域の拡大

各種学力調査は、「知識・技能」を中心に問う手法から「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する手法へと移行しつつあり、記述式の出題が増加する傾向にある一方、これに伴う採点費用も増加しています。当社グループは、大規模な学力調査における記述式解答の採点効率化の観点から、ディープラーニングに基づくAI技術を用いた高精度な手書き文字認識技術「DEEP READ」を開発してまいりました。当社グループは、早期に「DEEP READ」を事業応用し、記述式解答の採点プロセスのイノベーションを実現することで競合他社との差別化を図る方針です。また、この文字認識技術は教育IT分野のみならずOCR（光学的文字認識）関連市場など他分野にも応用可能な技術と考えており、他分野への技術転用を積極的に進め当社グループのビジネスの拡大を図ってまいります。このため、当社グループは、子会社DoubleYard Inc.を通じて、優秀なAI人材の確保と研究開発活動を積極的に進めております。日本市場のみならず中国、インド市場を含む他市場での同時展開を視野に活動しており、その一環として当社のアメリカ子会社のEdutech Lab, Inc.が企業内の各種文書を管理するECMソリューションを展開するEphesoft Inc.との資本業務提携を締結し、「DEEP READ」の海外展開を本格化しております。「DEEP READ」については、既に外資系大手金融機関、大手新聞社、大手BPO会社、政府関連機関、大学等との協業プロジェクト等の受注実績がありますが、これまで進めてまいりましたAPI環境の整備や、多様なユーザーニーズに応える提供形態（クラウドサービス型・オンプレミス型・クラウドとオンプレミスの複合型）を整えながら、将来の大規模な受注に向けて、精度面、機能面、サポート面の更なる強化を図ってまいります。

ディープラーニングを活用した技術及びサービスの開発手法は、他の分野へ応用することが比較的容易であることから、当社グループは、手書き文字認識技術の開発で培ったAIを活用した開発力を他の分野に展開して当社グループ全体の商品及びサービスの競争力を高めていく方針です。当社グループがAIの活用を進める領域は、レコメンドエンジン（商品名：CAERA）、自然言語処理（英語：Natural Language Processing、略称：NLP）、自動作問システム（英語：Automatic Item Generation、略称：AIG）、オンライン試験監督システム（商品名：CheckPointZ）になります。これらの開発により、当社の全セグメントにおいて商品及びサービスの競争力の向上及び利益率の拡大を図ることができると考えております。

当社グループの開発する手書き文字認識技術、NLP等のAI技術の活用領域については、当社グループの従来の事業領域である文教市場のみならず、他の産業においても導入することで生産性の向上に資する可能性があると考えております。当社グループとしては、積極的に他の産業のパートナーとの協業を追求し、応用領域のみならず他産業への応用拡大を図りたいと考えております。

大型公共プロジェクトの安定的運用

当社グループは、文部科学省が実施する令和3年度 全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象）を3年連続で受託、また、同じく令和3年度 全国学力・学習状況調査（中学校第3学年の生徒を対象）も、株式会社Z会の再委託機関として受託いたしました。更に、世界的にも先進的なIRTを用いて個人及び学年の経年的な学力の進捗を測定する埼玉県学力・学習状況調査を開始以来7年連続で受託しております。これらをはじめとした大型の公共プロジェクトを、当社グループの強みであるテスト理論、AIソフトウェアや採点システム等を活用して安定的かつ効率的に運用し、収益の安定化を図ってまいります。

海外事業の早期収益化

海外事業の課題として、当社グループが現在営んでいる以下の事業の早期黒字化と事業拡大を図るとともに、香港、シンガポール、米国法人において引き続きロイヤリティ収入、キャピタルゲイン収入及び販売代理店収入の実現を図ります。

a) 中国自習室事業

当社グループは、2017年から中国において「アダプティブラーニング」を用いた民間教育団体（塾）向けの教材/システム提供サービス（サービス名「自習室」）の提供を開始し、2020年9月末時点で24省70都市、255の教室に導入されるに至りました。この間、中国政府の指導のもと、いくたびか大きな教育政策の変更、民間教育事業者への規制強化が実施されました。当社グループは、これらの新政策やガイダンスに対応し、さらに今後の更なる事業拡大及び発展を実現するため、強みである教育技術の提供に特化し、事業運営については現地パートナーに委ねる方針です。2020年9月末、当社グループは上海国昂技術開発有限公司との事業提携合意に至りました。今後、「自習室」事業運営については提携パートナーである上海国昂技術開発有限公司（とそのグループ会社）が引継ぎ、当社グループは事業継続に必要なシステムやコンテンツ等の提供に加え、さらに今後の事業展開に必要な新たな(AI関連等)技術の共同開発等、主にコア技術面でのサポートを行っていく予定です。中国における有力な国有企業との新たな事業提携に踏み出すことにより、当

社グループが保有、開発する教育関連技術をベースに、中国教育市場でのライセンス事業の拡大及び発展を加速し、また教育分野以外で技術の展開を可能にする強固な足掛かりを得ることができたと考えております。

b) インド国内向けテスト事業

当社グループは、2016年に開始した中・高生対象の学習塾向けの単元テスト提供事業を再構築し、2017年より小・中高生を対象とした紙媒体での理系4科目のアchievementテスト及び単元テストを提供しております。2017年に小・中・高校に全国規模で直接営業網を持つSmartclass Educational Services社との排他的販売パートナー契約を締結し、2017年10月から2018年2月までの5ヶ月間の累計で約1万2,000テストを販売・実施いたしました。当社グループとしては、2020年5月より本格的に開始したオンラインのテスト・プラットフォームである「OneUp」の収益拡大等を通じて、引き続きインド国内のテスト事業の拡大を図りたいと考えております。

c) 米国内を中心としたEdTechベンチャー企業等への投資事業

米国Edutech Lab, Inc.の子会社として、2018年4月にEduLab Capital Management Company, LLCを米国ボストンに設立し、世界最大のEdTech市場である米国を中心に、中国、東南アジア、インド、日本のアーリーステージのEdTechベンチャー企業への投資加速を目的に活動を開始しました。過去数年、米国のGSV Acceleration Fund I、Fresco Capital Education Venture Fund I及びLearnLaunch Accelerator IIへのLP (Limited Liability Partner) 投資を含め、当社グループは、米国で7社、東南アジアで2社、イスラエルで2社のEdTechベンチャーへの直接投資を行いました。急速に変化・成長する世界のEdTech市場の動向にタイムリーに呼応するために、上記のとおり別組織での投資事業展開をしております。今後は、当社グループの経営リソースを最大限活用した形で他のEdTechベンチャー投資ファンドとの差別化を図り、単なるキャピタルゲイン収入の追求のみならず、投資先の商材の他地域での展開等により収益確保も目指してまいります。

内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループのさらなる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査部門の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針です。

ネットワークシステムの強化

当社グループの提供する事業は、テストやラーニングツールの配信・提供をするにあたり、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しています。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組み、海外でのインフラの二重化やバックアップ体制の構築などを通じて当社グループのサービス提供に支障が出るリスクを低減するための措置を充実してまいります。

人材の確保と育成

当社グループは日本市場のみならず海外市場での事業の拡大を見据え、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理の全ての面において、海外オペレーションにも対応可能な優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。特に、専門性の高いAIエンジニア、項目応答理論等のテスト理論の専門家、教育コンテンツ開発の専門家等を各海外拠点で積極的に採用してまいります。また、事業開発、ベンチャー投資分野においても専門性の高い人材の採用を積極的に進める予定です。新たに採用した人員に対しては充実した研修を実施するなど人材の育成に取り組んでおり、今後も採用と並行して新入社員への研修・教育制度を整備することで優秀な人材の確保・育成に取り組む方針です。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 教育プラットフォームサービスの収益化と株式会社旺文社との関係について

当社グループは、株式会社旺文社による例題提供・監修のもと、2018年5月より小中学生を対象とした英語だけでなく他の教科も含めた動画学習アプリを「スタディギア」ブランドで提供する教育プラットフォームサービスを展開しております。

株式会社旺文社は、当社子会社の株式会社教育測定研究所の設立を支援するとともに2002年3月から2005年6月まで子会社としていました。その後、株式会社教育測定研究所の独立性を強めるために持ち分比率を下げ、2015年2月に一度株主ではなくなりましたが、教育プラットフォームサービスの提供に際して、再び当社グループとの関係を強化すべく2017年10月の第三者割当増資を通じて当社の株主となり、さらに、2020年10月に第三者割当増資を実施して持ち株数が増加しております。

今後、的確なマーケティング戦略や営業戦略を通じて、同プラットフォームの個人及び広告主を獲得し、収益の拡大を図ってまいります。計画通りに課金ユーザーや広告主の獲得が進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 英検協会との関係について

当社グループは、主要事業において、特定の取引先に対する販売に大きく依存しております。英検協会に対して多くのサービスを提供しており、同協会に対する2020年9月期の全売上高に占める売上割合は45.2%となっております。当社グループの受注案件は多岐にわたりますが、その多くは、当社グループの能力測定技術、テスト理論の専門性、大規模テストに係る業務設計及び運用力等に基づき受注しており、他社代替性が低いものと理解しております。当社グループは新規事業への参入等により収益の多様化を図っており、また、当該販売先との取引関係は安定しており、今後も安定的な取引関係の継続に努めてまいります。販売先の業績が悪化した場合や販売先との契約内容に変更が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 新規事業の安定的運営と収益化について

当社グループは、英検協会による1日で英語4技能を測定することができる受験形態の「S-CBT」の実施にあたり、その実施会場であるテストセンターの運営を2020年6月より本格的に開始いたしました。当社グループは、直営のテストセンターの拡大を進めており、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の発生に伴う稼働リスクが生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、国内外において上記以外の新規事業を検討しています。新規事業への取り組みに際しては、業界や競合他社の情報の収集及びマーケット動向調査や分析等に努めておりますが、これらの新規事業に参入した結果、当該新規事業が収益化しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) テスト運営・受託事業が性質上入札の結果に大きく影響されることについて

テスト運営・受託事業は国内の公的機関が発注者となる場合が多く、安定的に発注がある一方で、受託の際に入札プロセスが導入されるため長期に亘る継続的な契約を結ぶことが難しく、毎年の入札結果によっては受託できないことも起こりえます。当社グループが実績を積み重ね、技術点を上げることである程度継続的に落札することが可能となるものの、新規参入企業による競争激化の可能性もあり、安定的かつ確実な受注環境にあるとはいえない事業です。文部科学省の実施する全国学力・学習状況調査等の特に大規模な案件が国内の公的機関から落札できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループの業績（売上高、営業利益）が四半期毎に偏重する傾向があることについて

当社グループの主要顧客には公的機関を含む教育機関が多く、その多くが3月末を会計年度末としているため、受託事業における検収や、ライセンス収益の従量部分の精算などが3月に集中する場合があります。また、当社グループのライセンス事業において、サービス提供開始時期やシステムやサービスの仕様変更業務等が特定の期間に集中するとともに、「CASEC」の主要顧客である多くの教育機関において3月に利用されることが多いなど、当社グループの売上高及び営業利益の計上が特定の時期に集中する傾向が顕著となる場合があります。2020年9月期に

においてはこれらのシステムやサービスの仕様変更業務の検収が集中し、第4四半期に当該傾向が顕著となりました。

また、「テスト運営・受託事業」において、当社グループは2021年の全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象）を受託し、さらに再委託機関として2021年度の全国学力・学習状況調査（中学校第3学年の生徒を対象）を受託しておりますが、この案件の売上高及び営業利益は第2及び第3四半期に集中する傾向にあります。

以上のとおり、当社グループの売上高及び営業利益は、商品やサービスの特性及び大きなプロジェクトの受注状況により、四半期毎の偏重が生じる傾向があります。なお、2020年9月期の通期売上高に占める四半期毎の売上高の割合、並びに通期営業利益に占める四半期毎の営業利益の割合は以下のとおりです。

（単位：売上高/営業利益・千円）

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		2020年9月期合計	
	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)
e-Testing/e-Learning事業	765,846 (12.0)	168,265 (6.4)	1,280,369 (20.1)	585,070 (22.2)	1,663,346 (26.1)	605,625 (23.0)	2,652,640 (41.7)	1,274,814 (48.4)	6,362,201 (100.0)	2,633,774 (100.0)
テスト運営・受託事業	405,491 (21.5)	17,923 (4.9)	584,512 (30.9)	110,201 (30.4)	509,662 (27.0)	125,559 (34.7)	390,413 (20.7)	144,477 (39.9)	1,890,078 (100.0)	362,314 (100.0)
合計	1,171,337 (14.2)	150,341 (5.0)	1,864,881 (22.6)	695,271 (23.2)	2,173,008 (26.3)	731,184 (24.4)	3,043,054 (36.9)	1,419,291 (47.4)	8,252,280 (100.0)	2,996,088 (100.0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 四半期毎の割合は通期に対するパーセンテージです。

(6) 売上計上の期ずれが業績に与える影響について

当社グループが展開している「テスト運営・受託事業」においては、システム開発受託、コンテンツ開発受託等のサービスを行っております。また、ライセンス及びソフトウェアの提供においても、仕様変更や機能拡充等に関して変更料等を計上する場合があります。これらのサービスの提供においては、取引先の都合による検収時期の変動や、受注後の仕様変更等により納入時期が変更となり、売上及び利益の計上について翌四半期あるいは翌連結会計年度への期ずれが発生する場合があります。期ずれの金額の大きさによっては、各四半期あるいは連結会計年度における当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業展開について

海外拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替・金利などの市場動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。現在、当社グループの海外拠点の活動はソフトウェア開発・コンテンツ開発・採点業務・教育ベンチャーへの投資が中心となっており、コストセンターとなっています。海外事業展開に際しては、事前に進出する国の法律や規制等の確認及びマーケット動向調査や分析等に努め、早いタイミングでの収益化を目指していますが、海外売上の実現の遅れにより収益化が遅れ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) テスト運営・受託事業における収益性について

テスト運営・受託事業は、実施に係る印刷コストや採点等に関する経費が原価に占める割合が高い事業です。そのため、経済状況の変動におけるアルバイト賃金の上昇や外注費の高騰等により、期待した利益率を達成できない可能性があります。また、採点や集計に関するトラブルが発生した場合、印刷コストや採点等に関して追加負担が発生することがありますが、受託金額の上乗せを実現することは困難であることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 少子化による需要の低下について

国内の教育市場については、構造的な少子化傾向がこのまま継続して市場の縮小と受験競争の緩和が進み、業界全体に対する需要の低下が続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループが提供するサービスの中心となる英語学習市場については、英語学習の低年齢化、英語試験の4技能化の要請、旺盛な企業による職員に対する英語教育需要等により足元は拡大傾向にありますが、少子化の影響による市場の縮小を受け、市場拡大が頭打ちになる可能性があります。また、当社グループは、国内市場に加えて海外市場への展開を進めておりますが、これに関するリスクについては上記「(7) 海外事業展開について」をご参照ください。

(10) 教育に関わる各種制度の変更について

国内市場においては、2019年11月に決定した大学入試における民間の英語資格・検定試験活用の延期をはじめ、学習指導要領の改訂や就学支援金制度、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置等、行政による教育に関する制度変更が発生します。このような制度変更に対しては早期の察知及びこれを踏まえた適切な対応に努めておりますが、早期の察知や十分な対応ができない場合等において、ビジネスチャンスの逸失や集客の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) システム開発について

当社グループが開発する教育関連システムについては、受託開発から当社グループがリスクをとって開発して使用料を得るライセンスモデルへと移行しております。これによりマージンの高いライセンス収入が経常的に見込めます。一方で、開発に際しては、戦略との整合性や投資金額の妥当性の検証に努めておりますが、アップフロントの開発コストが想定以上にかかった場合、サービス開始前の資金需要が発生する可能性があるとともに、さらにサービス売上が予定を下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) コンテンツ開発について

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化による問題の陳腐化を避けるため、継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。また、ラーニングのためのツールは、様々なデバイスに対応する教材のアプリ化などにより必要な技術も高度化する傾向にあります。当社グループは、開発に際し、戦略との整合性や投資金額の妥当性の検証に努め、これらをサービスインに1～2年先立ってコンテンツ制作リスクを負って開発を行いますが、商品の競争力が十分でなくサービス売上が予定を下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 減損会計

当社グループは、e-Testing/e-Learning事業に関する各種サービスを提供するため、無形固定資産としてシステム提供のためのソフトウェア及び学習コンテンツを保有するとともに、継続的に開発投資を行っています。これらの資産を利用して提供するサービスの収益性が著しく低下した場合には、当社グループが保有するソフトウェア等の資産について減損損失の計上が必要となることが考えられます。

また、当社グループは海外を中心にEdTech企業及びEdTechに特化したベンチャーキャピタルに対して投資を行っており、これら投資先の業績が投資時の想定に届かない場合、保有するベンチャー企業株式等やベンチャーキャピタルの持分について減損損失の計上が必要となることが考えられます。

そのような場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) ライセンス収入への依存度が高いことについて

当社グループの収益において、コンテンツ、ソフトウェア及びシステムの提供に基づくライセンス収入が拡大しており、2020年9月期の連結の売上高は2,394,724千円で、当社グループの連結の売上高に占める割合は29.0%となっております。当社グループの提供するコンテンツ、ソフトウェア及びシステムは、複数年に亘ってサービスを提供する前提で顧客と協議した上で開発される場合がほとんどであり、当社グループは可及的に長期の契約にする等の対応に努めておりますが、契約期間中にライセンス料が改定された場合やライセンス契約が解除された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 有利子負債依存度について

当社グループの有利子負債依存比率（連結）は、2019年9月期末及び2020年9月期末でそれぞれ38.0%、40.5%となっております。当社グループでは、これまで、株式会社教育測定研究所が受託する学力調査等の案件において、アルバイト賃金や外注費等の一時的なコスト負担が生じることや、一般競争入札において流動比率を高めることが入札要件として有利である等の事情があり、借入を増やして現金及び預金残高を高めてまいりました。今後も調達した資金をもとに収益を上げ、常に相当額の現金及び預金残高を維持することで、流動比率を維持することが可能と考えられますが、一方で、調達資金に基づく収益が意図したとおりにならず、流動比率を維持するための借入れを継続する状況下で、急激な調達環境の悪化や金利の上昇などが起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) システムトラブルについて

当社グループの事業は、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでおりますが、何らかの理由によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 個人情報の管理について

株式会社教育測定研究所は、「英ナビ・スタディギア」における会員情報や「CASEC」等の受験者情報等の個人情報情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受ける個人情報取扱事業者です。

株式会社教育測定研究所及び株式会社教育デジタルソリューションズはプライバシーマークを認証取得するとともに、個人情報については、社内研修などを通じて社員への啓蒙活動を継続的に実施するなどの施策を講じておりますが、何らかの理由で個人情報が漏えいした場合、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大のために優秀な人材の確保、育成は重要な課題であると認識しており、積極的に人材を採用していくとともに、研修の実施等により人材の育成に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材を確保できない可能性や育成した人材が当社グループの事業に十分に寄与できない可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 自然災害

当社グループにおいては、地震等の大災害発生に備え、グループ各社の被災状況の情報集約体制の構築、国内事業の情報システムの分散等の事業継続のための施策を講じております。

しかしながら、大災害が発生した場合、被災地域における営業活動の停止、当社グループの施設等の損壊、交通、通信、物流といった社会インフラの混乱、委託先の被災等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、各事業会社の本部機能の東京への集中度が高いため、東京に被害が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症について中国での感染拡大期より対応・対策を進め、グループの従業員及びその家族の安全確保を第一として、グループ各社の感染状況の情報集約体制の構築、全社的な在宅勤務の実施、不要不急の出張の制限、不特定多数の人が集まるイベントの開催・参加の延期・中止の検討といった策を実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合、グループ各社や委託先の従業員の感染症罹患による事務所等における稼働率低下、各種試験団体による試験の中止や受験者数の大幅な減少、販売先・取引先における事業活動の制限の影響等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) 技術革新等について

インターネット、クラウドコンピューティング、AIの開発環境は技術進歩が速く、当社グループはソフトウェア投資等を通じて技術進歩に対応するべく努めておりますが、当社グループが想定する以上の技術革新により、当社グループの技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 知的財産権について

当社グループは、現在、他社の知的財産権を侵害している事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立していることにより当社グループの事業運営が制約を受ける場合や第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、他社により当社グループの知的財産権が侵害された場合においては、他社が当社グループの参加する一般競争入札において優位な位置を占めるなどして、当社グループの受託を阻害し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(23) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

ただし、当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制、システム環境の整備への投資等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考え、現状は通常配当を実施しておりません。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針ではありますが、現時点において通常配当の実施時期等については未定であります。

なお、当事業年度につきましては、2020年10月19日に東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部に市場変更したことから記念配当として、1株当たり30円の特別配当を実施することを決定いたしました。

(24) 法的規制等について

当社グループは、下請法その他、広告事業拡大に伴い景品表示法の適用を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、当社に適用のある各種法令や税制等について、今後急激に変更があった場合や新たな規制が導入された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高8,252,280千円（前期比31.6%増）、営業利益1,869,289千円（同27.8%増）、経常利益1,605,209千円（同34.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,118,249千円（同42.0%増）となりました。

当連結会計年度においては、e-Testing/e-Learning事業において売上が引き続き順調に拡大しました。一方、テスト運営・受託事業は、新型コロナウイルス感染症による、文部科学省の令和2年度全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象とした調査）の中止等の影響を受け前期比で売上高が減少しました。費用面で、人員増等に伴う人件費の増加、ソフトウェア開発投資等に伴う減価償却費の増加、地代家賃の増加等が発生しましたが、営業利益は前期比増益となりました。その結果、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. e-Testing/e-Learning事業

e-Testing/e-Learning事業においては、ライセンス収入及び広告収入の増加により、英ナビ・スタディギアの売上拡大に貢献しました。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、オンラインで完結する英語試験に対するニーズの高まりを受け、企業・学校向け英語能力判定テストの「CASEC」の受注・販売が順調に推移しました。更に、6月より本格的にサービスを開始したテストセンター事業及び手書き文字認識「DEEP READ」関連ソフトウェア利用に伴うライセンス収入の増加等によりテストシステム提供等の収益が拡大し、当セグメントの売上高は6,362,201千円（前期比66.9%増）となりました。費用面では、人員増等に伴う人件費及びソフトウェア開発投資等に伴う減価償却費の増加等が発生しましたが、セグメント利益は2,633,774千円（前期比34.4%増）となりました。

b. テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、主に文部科学省の令和2年度全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象とした調査）の中止が4月に決定したことにより、当セグメントの売上高は1,890,078千円（前期比23.2%減）となりました。また費用面では、人員増等に伴う人件費及びソフトウェア開発投資等に伴う減価償却費の増加等があり、セグメント利益は362,314千円（前期比25.1%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、資産は16,272,704千円（前連結会計年度末比3,418,925千円増）、負債は8,247,812千円（前連結会計年度末比2,186,134千円増）、純資産は8,024,891千円（前連結会計年度末比1,232,790千円増）となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,440,411千円増加し、10,600,256千円となりました。これは、現金及び預金が1,328,903千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,984,147千円増加し、5,663,748千円となりました。これは、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が703,780千円、主にテストセンター事業関連で有形固定資産が401,431千円及び投資その他の資産（敷金）が314,639千円、株式会社教育デジタルソリューションズの完全子会社化に伴い無形固定資産のその他（のれん及び顧客関連資産）が307,171千円、投資有価証券が177,208千円それぞれ増加したことなどによります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ5,632千円減少し、8,699千円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3,418,925千円増加し、16,272,704千円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて716,714千円減少し、3,782,911千円となりました。これは、借入金及び社債が1,097,148千円減少し、流動負債のその他（未払金、預り金）が297,747千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2,902,849千円増加し、4,464,900千円となりました。これは、借入金及び社債が2,800,714千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,186,134千円増加し、8,247,812千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,232,790千円増加し、8,024,891千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が773,427千円、新株発行等に伴い資本金及び資本剰余金が476,900千円増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、7,508,199千円（前連結会計年度末比1,328,903千円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,367,453千円の収入（前連結会計年度は733,513千円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,654,225千円（前連結会計年度は1,200,907千円）、減価償却費743,916千円（前連結会計年度は500,109千円）等の増加要因、売上債権の増加額645,662千円（前連結会計年度は増加額733,543千円）、法人税等の支払額599,827千円（前連結会計年度は366,852千円）等の減少要因の影響によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,711,321千円の支出（前連結会計年度は1,478,479千円の支出）となりました。これは、ソフトウェア開発による無形固定資産の取得による支出978,804千円（前連結会計年度は782,725千円）、主にテストセンター関連設備に関する有形固定資産の取得による支出362,738千円（前連結会計年度は184,287千円）及び敷金の差入による支出305,945千円（前連結会計年度は133,011千円）、投資有価証券の取得による支出348,015千円（前連結会計年度は436,661千円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入310,467千円（前連結会計年度は実績なし）などの影響によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,660,860千円の収入（前連結会計年度は3,804,163千円の収入）となりました。これは、借入金及び社債の純収入1,703,566千円（前連結会計年度は348,600千円の純収入）、配当金の支払額201,937千円（前連結会計年度は実績なし）などの影響によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テスト運営・受託事業	1,741,402	83.8	320,477	68.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. e-Testing/e-Learning事業については事業の性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
e-Testing/e-Learning事業	6,362,201	166.9
テスト運営・受託事業	1,890,078	76.8
合計	8,252,280	131.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
公益財団法人日本英語検定協会	1,289,577	20.6	3,727,089	45.2
文部科学省	1,607,389	25.6	1,192,156	14.4
株式会社 教育デジタルソリューションズ	1,137,389	18.1	-	-

(注) 当連結会計年度の株式会社教育デジタルソリューションズに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は8,252,280千円(前年同期比31.6%増)となりました。これはe-Testing/e-Learning事業の売上高が6,362,201千円(前年同期比66.9%増)、テスト運営・受託事業の売上高が1,890,078千円(前年同期比23.2%減)となったことによります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は4,262,625千円(前年同期比36.6%増)となりました。その結果、売上総利益は3,989,654千円(前年同期比26.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,120,365千円(前年同期比25.5%増)となりました。これは人件費が増加したこと等によります。その結果、営業利益は1,869,289千円(前年同期比27.8%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は投資有価証券売却益23,540千円等により52,005千円となり、営業外費用は投資事業組合管理費109,428千円、持分法による投資損失52,558千円、支払利息37,418千円等により316,085千円となりました。その結果、経常利益は1,605,209千円(前年同期比34.8%増)となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は段階取得に係る差益の計上により49,016千円となり、特別損失はありませんでした。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益1,118,249千円(前年同期比42.0%増)となりました。

b. 財政状態

財政状態の状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要につきましては、売上原価並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要の主なものは、テスト及びラーニングツール開発のためのソフトウェア開発及びコンテンツ開発費であります。当連結会計年度においては、これらに加えてテストセンター関連設備新設に伴い、その設備投資は1,341,542千円となりました。

また、翌連結会計年度の資金需要については、引き続きソフトウェア開発及びコンテンツ開発による設備投資を中心に25億円を予定しております。

運転資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関から短期借入を実施しております。設備投資資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて長期借入の実施、社債発行を行っております。

なお、2020年9月30日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、公募による新株式発行（一般募集）により3,905,136千円、第三者割当増資（並行第三者割当増資）による新株式の発行により1,750,411千円の資金調達を行いました（2020年10月16日に払込完了）。

今後も収益構造の強化と成長性の維持のため継続的な設備投資が必要となりますので、安定的な自己資金の確保を目指してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行っていく予定であります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、英語学習におけるラーニングツール及びテストシステムの提供等によるライセンス収入を安定的な成長の礎とし、以下3つの事業領域を中長期的な成長分野と位置付け、積極的に経営資源を投入し、事業拡大を図ってまいります。

a. 教育プラットフォーム

450万人を超える英ナビ会員データベースを土台としたメディア事業および学習サービスの展開

b. AIベース技術ライセンス

既存のソフトウェア及びシステムに、AI-OCR、自然言語処理、レコメンドエンジン、試験監視システム等のAIベースの技術を実装し、教育分野においてAIベースの自動採点、添削システム、EdTech分野以外への展開を行うとともに、他分野・他市場へ展開し技術提供

c. テストセンター

直営及び委託会場を併せてCBTを提供するテストセンターを全国展開し、インフラを整備の上、テストシステムの拡充を図りCBT化を加速

当社グループが属する教育ビジネス市場は、小学校の英語の必修化、英語学習の4技能化等、英語等の語学需要が高まるなど、今後も堅調な成長を維持する見込みです。また、足元の新型コロナウイルス感染症拡大によるマイナスの影響の可能性もありますが、一方で、学習やテスト受験のオンライン化、CBT化が加速化する傾向が顕著となっております。このような環境下、当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、各施策を通じて収益拡大を図り、社会貢献を目指してまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

国内教育市場においては、英語教育の低年齢化、大学入試制度改革における民間の英語資格・検定試験の活用は延期となったものの4技能評価に対する需要は引き続き強く、教育及びテストの両面においてICT化が不可欠となっております。当社グループはこれを事業機会と捉え、積極的に経営資源を投入してまいります。

海外においては、アジアの人口増加及び経済発展により教育市場が拡大する一方で、最大市場である米国においても教育のICT化が大きく進む等変革の流れを加速させております。当社グループはこれを事業機会と捉え、アジア及び米国の開発拠点を通じて市場開拓に努めております。

経営者の問題認識については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、英語教育サービスに加え種々の教育サービスをインターネットの活用を通して広く顧客に提供することを目的として、設備投資を実施しております。当連結会計年度は、e-Testing/e-Learning事業に係るソフトウェアに加えて、テストセンター関連設備を中心に1,341,542千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	e-Testing/e-Learning事業 テスト運用・受託事業	本社設備 ソフトウェア	98,449	60,311	213,499	114,785	487,046	29

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

3. 本社事務所は賃借しており、当事業年度における年間賃借料は66,897千円であります。また、当該本社事務所の一部を子会社等に転貸しております。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 教育測定研究所	本社 (東京都渋谷区)	e-Testing /e-Learning事業 テスト運用・受託 事業	本社設備 ソフトウェア	-	2,175	698,916	380,757	1,081,848	113
	テストセンター (東京都新宿区 ほか)	e-Testing /e-Learning事業	テストセンター 設備	120,453	278,971	-	-	399,425	5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(3) 在外子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
Edutech Lab, Inc.	本社 (アメリカ合 衆国ワシント ン州)	e-Testing /e-Learning事業	本社設備 ソフトウェア	8,939	-	393,268	5,626	407,834	25
Edutech Lab AP Private Limited	本社 (シンガポ ール共和国)	e-Testing /e-Learning事業 テスト運用・受託 事業	本社設備 ソフトウェア	738	17,026	506,981	10,965	535,713	2
DoubleYard Inc.	本社 (アメリカ合 衆国マサ チューセツ 州)	e-Testing /e-Learning事業	本社設備 ソフトウェア	321	-	464,956	32,068	497,346	12

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力 (注) 4
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 (注) 2	完了 (注) 3	
株式会社 EduLab	東京都渋谷区	テスト運営・受 託事業	ソフトウェア	430,624	74,124	自己資金	2020年 9月期	2023年 9月期	-
			設備投資	30,000	-	自己資金	2021年 9月期	2021年 9月期	-
株式会社教育 測定研究所	東京都渋谷区	e-Testing/e- Learning事業	ソフトウェア	3,975,640	262,907	自己資金、 増資資金 (注) 5	2020年 9月期	2023年 9月期	-
			設備投資	156,000	-	増資資金	2021年 9月期	2022年 9月期	-
		テスト運営・受 託事業	ソフトウェア	30,000	-	自己資金	2021年 9月期	2023年 9月期	-
株式会社教育 デジタルソ リューション ズ	東京都渋谷区	e-Testing/e- Learning事業	ソフトウェア	149,827	6,287	自己資金、 増資資金	2020年 9月期	2023年 9月期	-
Edutech Lab, Inc.	アメリカ合衆 国ワシント ン州	e-Testing/e- Learning事業	ソフトウェア	174,187	6,134	自己資金、 増資資金 (注) 5	2020年 9月期	2023年 9月期	-
DoubleYard Inc.	アメリカ合衆 国マサチュ セツ州	e-Testing/e- Learning事業	ソフトウェア	1,255,788	42,528	自己資金、 増資資金	2020年 9月期	2023年 9月期	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 着手年月については、2020年9月期及び2021年9月期に着手又は着手を予定しておりますが、主なサービスに用いるソフトウェアは、多岐にわたるシステムやコンテンツを組み合わせることで成立するため、月の記載を省略しております。

3. 完了予定年月については、2021年9月期から2023年9月期を予定しておりますが、月は未定であります。

4. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

5. 2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に新規上場した際に調達した増資資金を含みます。なお、Edutech Lab, Inc.については今般調達する増資資金から充当する予定はございません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,480,000
計	24,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,089,370	9,862,470	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,089,370	9,862,470	-	-

- (注) 1. 2020年4月1日付での当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換により、発行済株式総数は141,370株増加し、8,994,370株となっております。
2. 2020年10月16日を払込期日とする公募増資による新株式461,600株を発行いたしました。また、同日を払込期日とする第三者割当増資(並行第三者割当増資)による新株式198,100株を発行いたしました。これにより、発行済株式総数は9,771,470株となっております。
3. 当社株式は2020年10月19日付で、東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。
4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は281,400株増加し、9,862,470株となっております。
5. 発行済株式の総数には、自己株式15,775株を含んでおります。
6. 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2015年12月24日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
決議年月日	2015年12月24日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 10 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 10	同左
新株予約権の数(個)	3,287	2,761
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	657,400 (注)4	552,200 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	378 (注)2、4	378 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2017年12月24日 至 2025年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 378 資本組入額 189 (注)4	発行価格 378 資本組入額 189 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。

なお、当社が、当社普通株式を、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
- (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
- (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
- 4 2018年5月22日開催の取締役会決議により、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2018年10月24日開催の取締役会決議により、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権(2018年1月12日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
決議年月日	2018年1月12日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 8 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 3 社外協力者 3	同左
新株予約権の数(個)	475	434
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000 (注)4	86,800 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,217 (注)2、4	1,217 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2020年1月12日 至 2027年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,217 資本組入額 609 (注)4	発行価格 1,217 資本組入額 609 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。

なお、当社が、当社普通株式を、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
 - (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
 - (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

- 4 2018年5月22日開催の取締役会決議により、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2018年10月24日開催の取締役会決議により、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年6月27日 (注) 1	2,146	35,699	224,912	386,209	224,912	565,326
2017年10月19日 (注) 2	2,014	37,713	245,000	631,209	245,000	810,326
2018年6月7日 (注) 3	3,733,587	3,771,300	-	631,209	-	810,326
2018年11月12日 (注) 4	3,771,300	7,542,600	-	631,209	-	810,326
2018年12月20日 (注) 5	932,000	8,474,600	1,371,904	2,003,113	1,371,904	2,182,230
2019年1月23日 (注) 6	216,000	8,690,600	317,952	2,321,065	317,952	2,500,182
2019年7月2日～ 2019年9月30日 (注) 7	89,400	8,780,000	16,896	2,337,961	16,896	2,517,078
2019年10月1日～ 2020年3月31日 (注) 8	73,000	8,853,000	14,468	2,352,430	14,468	2,531,547
2020年4月1日 (注) 9	141,370	8,994,370	-	2,352,430	395,411	2,926,958
2020年4月1日～ 2020年9月30日 (注)10	95,000	9,089,370	25,422	2,377,852	25,422	2,952,381

(注) 1 . 有償第三者割当

割当先 株式会社NTTドコモ
2,146株
発行価格 209,611円
資本組入額 104,805.5円

2 . 有償第三者割当

割当先 株式会社旺文社
2,014株
発行価格 243,297円
資本組入額 121,648.5円

3 . 株式分割(1:100)によるものであります。

4 . 株式分割(1:2)によるものであります。

5 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,200円
引受価額 2,944円
資本組入額 1,472円
払込金総額 2,743,808千円

6 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,944円
資本組入額 1,472円
割当先 SMBC日興証券株

7 . 新株予約権の行使による増加であります。

8 . 新株予約権の行使による増加であります。

9 . 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

10. 新株予約権の行使による増加であります。なお、2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が113,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,872千円増加しております。
11. 2020年10月16日を払込期日とする公募増資による新株式461,600株（発行価格8,836円、引受価額8,460円、資本組入額4,230円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,952,568千円増加しております。
12. 2020年10月16日を払込期日とする第三者割当増資（並行第三者割当増資）による新株式198,100株（発行価格8,836円、資本組入額4,418円、割当先株式会社旺文社、株式会社マイナビ、教育開発出版株式会社、株式会社増進会ホールディングス）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ875,205千円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	23	23	44	5	697	799	-
所有株式数（単元）	-	2,870	767	16,245	8,262	13,963	48,768	90,875	1,870
所有株式数の割合（％）	-	3.16	0.84	17.88	9.09	15.37	53.66	100.00	-

（注）自己株式15,775株は、「個人その他」に157単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
高 村 淳 一	Bellevue, WA USA	2,924	32.23
松 田 浩 史	Bellevue, WA USA	1,384	15.26
林 規 生	神奈川県横須賀市	733	8.08
曾 我 晋	千葉県習志野市	550	6.06
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55	439	4.85
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号55	349	3.85
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町一丁目9番11号	281	3.10
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	268	2.96
株式会社旺文社キャピタル	東京都新宿区横寺町55	268	2.96
関 伸 彦	東京都港区	225	2.48
計	-	7,424	81.82

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 15,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,071,800	90,718	-
単元未満株式	普通株式 1,870	-	-
発行済株式総数(注)2	9,089,370	-	-
総株主の議決権	-	90,718	-

- (注)1. 自己株式の数の増加は、会社法第163条の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく子会社からの取得による増加15,600株及び単元未満株式の買取りによる増加46株であります。
2. 普通株式の発行済株式数の増加309,370株の内訳は、新株予約権の行使による増加168,000株及び当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加141,370株であります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社EduLab	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階	15,700	-	15,700	0.17
計	-	15,700	-	15,700	0.17

- (注) 自己株式の数の増加は、会社法第163条の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく子会社からの取得による増加15,600株及び単元未満株式の買取りによる増加46株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月21日)での決議状況 (取得日2020年5月27日)	15,600	69,030,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	15,600	69,030,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当事業年度において、子会社が保有していた当社株式を、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	234,520
当期間における取得自己株式	29	248,820

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式				-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	15,775	-	15,804	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、2020年10月19日をもちまして東京証券取引所市場第一部に市場変更されたことから記念配当として、1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は73.2%となりました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月23日 定時株主総会決議	272,207	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役14名（うち社外取締役2名）で構成され、代表取締役高村淳一が議長を務めております。構成員の氏名については、(2) 役員一覧にて記載しております。取締役会は、原則月1回以上の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお、業務執行については、執行役員を19名選任し、権限委譲による組織運営を行っております。

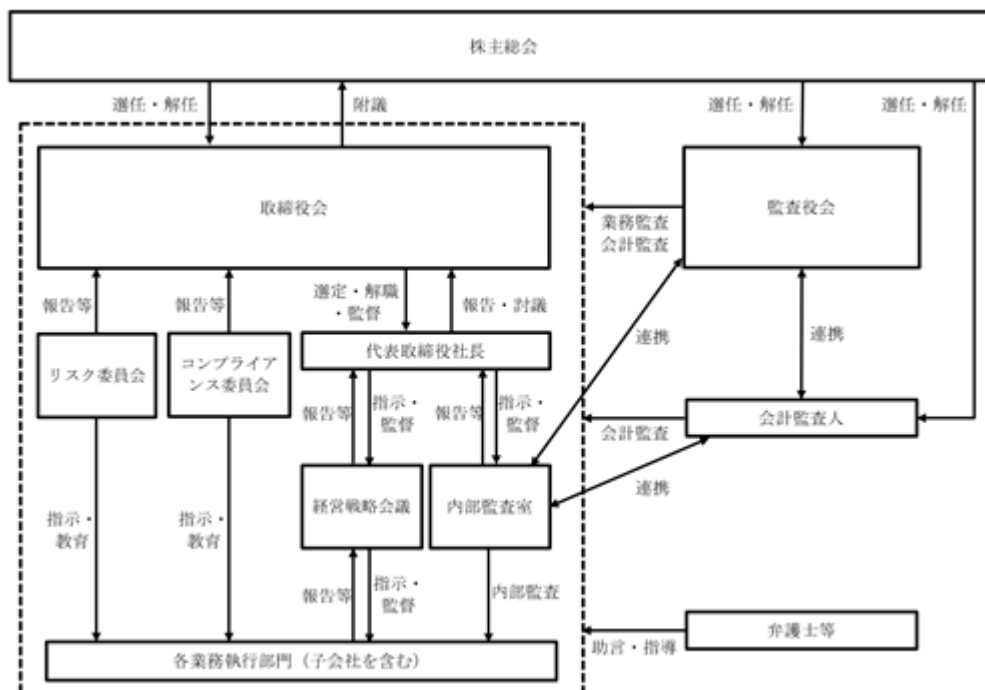
経営戦略会議は、当社社長、副社長、常勤監査役、財務企画本部長、経理本部長、総務人事本部長、経営戦略室担当、株式会社社教育測定研究所社長、副社長及び当社社長が指名する者で構成され、代表取締役高村淳一が議長を務め、毎月2回開催しています。経営戦略会議は、経営全般に係る討議や取締役会への付議事項についての事前討議等を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っています。

リスク委員会は、「リスク管理規程」に基づき構成しており、当社全常勤取締役、常勤監査役及び内部監査室長で構成され、代表取締役高村淳一が委員長を務め、四半期に1回以上開催し、事業を取り巻く様々なリスクの状況や各部門の対応状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」に基づき構成しており、当社全常勤取締役、常勤監査役及び内部監査室長で構成され、代表取締役高村淳一が委員長を務め、四半期に1回以上開催し、法令遵守の状況や社内の啓蒙活動などコンプライアンス体制の充実にに向けた意見の交換を行っています。

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は監査役5名（うち社外監査役4名）で構成され、うち1名の常勤監査役曾我晋が議長を務めております。構成員の氏名については、(2) 役員一覧にて記載しております。監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記a.の体制が当社にとって最適であると考えため採用いたしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 業務の適正を確保するための体制

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要は以下の通りです。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）が法令・定款及び社会規範を遵守するための「企業倫理規程」を制定し、全社に周知徹底する。
- (イ) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会及びリスク委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (ウ) 当社のコンプライアンス担当者は、当社の役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (エ) 内部通報制度を設け、当社の使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- (オ) 当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社は、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- (イ) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (イ) リスク委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (ウ) 危機発生時には、緊急事態対応体制を取り、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (ア) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
- (イ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (ウ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 取締役会は、経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (イ) 内部監査部門は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (ウ) 財務企画担当部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行う。
- (エ) 当社の「企業倫理規程」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (ア) 監査役の職務を補助すべき専任又は兼任の使用人として監査役会事務局を設ける。また、監査役は、その職務の必要に応じて、総務人事部門等の使用人を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。
- (イ) 当社の取締役は、当該使用人をして、監査役の指示に従ってその職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、あらかじめ監査役会に相談することを要する。

・ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 当社の取締役は、業務執行に関する事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項等を監査役に報告する。
- (イ) 当社グループ各社の取締役及び使用人は、当該事項に関する重要な事実を発見した場合は、「内部通報規程」に基づき監査役に報告できるものとする。監査役へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底する。

・ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (イ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (ウ) 監査役は、監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (エ) 監査役は、監査業務に必要なと判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- (イ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (ウ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (エ) 内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。

・ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (ア) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。
- (イ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または当該監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に果たすことができる環境を整える目的であります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。

g. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	高村 淳一	1963年12月23日生	1993年12月 米国ヒューズ アジアパシフィック 入社 1997年1月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 2001年1月 株式会社エヴィダス代表取締役 就 任 2002年3月 株式会社教育測定研究所代表取締 役 就任 2004年12月 株式会社旺文社社外取締役 就任 (現任) 2007年6月 公益財団法人日本英語検定協会評議 員 就任 2015年3月 当社設立 代表取締役社長兼CEO 就 任(現任)	(注) 3	2,400,000
代表取締役 副社長兼ESG担当 兼社長室長	松田 浩史	1971年2月19日生	1997年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科研究員 1998年4月 株式会社旺文社エンタープライズ 入社 2001年1月 株式会社エヴィダス取締役 就任 2001年11月 株式会社教育測定研究所取締役 就 任 2014年12月 同社代表取締役副社長兼COO 就任 2015年3月 当社代表取締役副社長兼COO 就任 2020年12月 当社代表取締役副社長兼ESG担当兼社 長室長 就任(現任)	(注) 3	1,084,200
代表取締役 副社長兼CFO	関 伸彦	1967年2月16日生	1990年4月 建設省(現 国土交通省) 入省 1996年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 東 京支店 入社 2009年7月 株式会社フジタ 入社 2009年10月 同社取締役 就任 2010年11月 シティグループ証券株式会社 入社 2012年4月 株式会社産業革新機構 入社 2014年6月 ブロードメディア株式会社社外取締 役 就任 2014年12月 株式会社教育測定研究所取締役兼 CFO 就任 2015年3月 同社代表取締役副社長兼CFO 就任 2015年3月 当社代表取締役副社長兼CFO 就任 (現任)	(注) 3	354,500 (注) 7
取締役副社長 兼COO	和田 周久	1971年8月8日生	2000年7月 株式会社アドバンスト・メディア 入社 2009年1月 株式会社アイイーインスティテュー ト 入社 2010年4月 ATR Learning Technology株式会社 入社 2010年8月 米国Educational Testing Service (ETS) 入社 2010年10月 中国China Mobile顧問(シニアゲー ムコンサルタント) 2013年7月 株式会社アイイーインスティテュー ト専務取締役 就任 2013年9月 京都大学グローバル生存学大学院 連携プログラム産官アドバイザー (現任) 2015年12月 当社取締役CMO 就任 2016年7月 当社取締役副社長兼CMO兼事業開発本 部長 就任 2016年8月 一般財団法人日本生涯学習総合研究 所理事 就任 2017年4月 学校法人アミークス国際学園理事/評 議員 就任(現任) 2019年12月 当社取締役副社長兼Co-COO兼事業開 発本部長 就任(現任)	(注) 3	78,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 兼構造改革担当 兼経営戦略室長	北條 大介	1976年3月5日生	2000年4月 株式会社VIBE 入社 2006年4月 MTV Networks Japan株式会社 入社 2010年8月 セレゴ・ジャパン株式会社 入社 2014年10月 株式会社教育測定研究所 入社 2014年12月 同社取締役 就任 2015年3月 当社取締役 就任 2015年6月 株式会社教育デジタルソリューションズ社外取締役 就任 2015年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役社長兼CEO 就任(現任) 2019年12月 当社取締役副社長兼CSO兼経営戦略室長 就任 2020年12月 当社取締役副社長兼構造改革担当兼経営戦略室長 就任(現任)	(注)3	40,200
取締役副社長 兼Co-COO	大竹 博之	1974年4月30日生	1997年4月 日本オフィス・システム株式会社 入社 1999年3月 株式会社プライスウォーターハウス 入社 2004年11月 有限会社Trusted Partners代表取締役 就任 2004年11月 株式会社大洋システムテクノロジー 入社 2007年10月 同社常務取締役 就任 2014年12月 株式会社教育測定研究所社外取締役 就任 2015年3月 当社取締役 就任 2015年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役副社長兼COO 就任(現任) 2020年12月 当社取締役副社長兼Co-COO 就任(現任)	(注)3	40,200
常務取締役 経理本部長	池田 正貴	1973年1月7日生	1996年4月 株式会社東京デジタルホン(現ソフトバンク株式会社)入社 2001年9月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社) 入社 2006年9月 株式会社電通国際情報サービス 入社 2018年1月 当社入社 執行役員財務経理本部経理部長 就任 2018年2月 当社執行役員経理本部経理部長 就任 2018年12月 当社取締役経理本部長 就任 2020年12月 当社常務取締役経理本部長 就任(現任)	(注)3	6,800
取締役 財務企画本部長	廣實 学	1973年9月27日生	1997年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2019年11月 当社入社 執行役員 就任 財務企画本部 2019年12月 Edutech Lab AP Private Limited Director就任(現任) 2020年1月 当社執行役員財務企画本部長 就任 2020年3月 株式会社教育デジタルソリューションズ 社外取締役 就任(現任) 2020年12月 当社取締役財務企画本部長 就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CTO	佐々木 剛	1974年1月11日生	1996年4月 SAPジャパン株式会社 入社 2011年9月 iDeepグローバルラボ株式会社(現 シャープマーケティングジャパン株 式会社) 入社 研究開発本部長 2013年6月 株式会社教育測定研究所と契約 開発 マネジメント担当 2014年4月 東京理科大学CTO 嘱託職員 2014年12月 G-colab合同会社 代表社員 就任 (現任) 2015年4月 株式会社教育測定研究所入社執行役 員CTO 就任 2015年12月 当社入社 執行役員CTO 就任 2017年5月 JIEM India Pvt. Ltd. Director 就 任 2017年12月 Edutech Lab AP Private Limited Director 就任 2018年4月 DoubleYard Inc. Director 就任(現 任) 2019年10月 Edutech Lab AP Private Limited Managing Director 就任(現任) 2019年12月 当社取締役CTO 就任(現任)	(注)3	4,200
取締役CMO 兼経営戦略室副室長	高橋 幸嗣	1975年10月17日生	2000年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 入社 2005年7月 株式会社ヤッパ 入社 2006年3月 UBS証券株式会社 入社 2007年8月 リーマン・ブラザーズ証券株式会 社 入社 2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券株式 会社 入社 2012年1月 株式会社ヘッドストロング・ジャパ ンプロジェクト参画 2012年9月 株式会社教育測定研究所 入社 2013年11月 JIEM India Pvt. Ltd. Director 就 任 2013年12月 ASAP Tutor Pvt Ltd. Additional Director 就任 2014年2月 The Japan Institute for Educational Measurement Philippines, Inc. Director 就任 2014年9月 Kyoshi Education Pvt. Ltd (旧 JIEM Cram School pvt) Director 就任 2014年12月 JIEM ASIA PACIFIC PTE. LTD. (現 Edutech Lab AP Private Limited) Director 就任 2015年7月 当社入社 執行役員Edutech Lab AP Private Limited Managing Director 就任 2016年6月 Edutech Lab, Inc. Director 就任 (現任) 2018年4月 DoubleYard Inc. Director 就任 (現任) 2019年10月 Edutech Lab AP Private Limited Director 就任 2019年12月 当社取締役CMO兼経営戦略室副室長 就任(現任)	(注)3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安永 達矢	1976年5月2日生	2002年4月 SAPジャパン株式会社 入社 2011年7月 iDeepグローバルラボ株式会社(現 シャープマーケティングジャパン株 式会社) 入社 2016年4月 Edutech Lab AP Private Limited 入社(現任) 2018年1月 当社執行役員AI事業開発担当 就任 2018年4月 DoubleYard Inc. President CEO 就 任(現任) 2019年12月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	6,000
取締役	鯨坂 聡	1955年2月11日生	1978年4月 株式会社旺文社 入社 2007年12月 株式会社旺文社取締役執行役員(教育 情報事業部担当) 就任(現任) 2010年6月 チエル株式会社取締役 就任 2013年9月 株式会社教育デジタルソリューシ ョンズ社外取締役 就任(現任) 2020年12月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	10,550
取締役	本坊 吉隆	1959年12月11日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三 菱UFJ銀行) 入行 2005年11月 ネクスト・キャピタル・パートナ ーズ株式会社代表取締役副社長 就任 (現任) 2017年12月 当社社外取締役 就任(現任)	(注)3	-
取締役	小島 一洋	1961年1月4日生	1983年4月 三菱商事株式会社 入社 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 就任 2009年6月 株式会社タカラトミー社外取締役 就任 2018年1月 株式会社タカラトミー代表取締役社 長兼COO 就任(現任) 2018年12月 当社社外取締役 就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	曾我 晋	1959年1月18日生	1983年4月 株式会社旺文社 入社 2000年12月 株式会社アイフォー 入社 2002年4月 株式会社教育測定研究所 入社 2003年6月 同社取締役 就任 2015年3月 当社取締役 就任 2015年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役 副社長 就任 2016年12月 同社取締役 就任 2017年6月 一般財団法人日本生涯学習総合研究 所業務執行理事 就任 2018年1月 当社取締役総務人事本部長 就任 2019年12月 当社監査役 就任(現任) 2019年12月 株式会社教育測定研究所監査役 就 任(現任)	(注)4	403,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	安積 和彦	1956年11月20日生	1979年4月 関西電力株式会社 入社 1988年5月 バンカーストラスト・アジア証券会社入社 1990年2月 クレディスイス・ファーストポストン証券会社 入社 1998年8月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 1999年7月 株式会社フューチャーマップ代表取締役 就任 2008年2月 アースフィールド株式会社取締役 就任 2014年12月 株式会社教育測定研究所監査役 就任 2015年3月 当社社外監査役 就任 2016年8月 株式会社教育測定研究所監査役 就任 2019年12月 当社社外監査役(非常勤) 就任(現任)	(注)5	-
監査役	永田 光博	1956年7月9日生	1981年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 1987年6月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 入社 1996年5月 スイス・ユニオン銀行 入行 1996年8月 UBS証券株式会社 転籍 1998年5月 メリルリンチ証券(現 メリルリンチ日本証券) 入社 2006年10月 弁護士登録 2006年10月 代々木上原法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2015年12月 当社社外監査役(非常勤) 就任(現任) 2016年3月 株式会社すかいらく(現 株式会社すかいらくホールディングス) 社外監査役 就任(現任)	(注)5	-
監査役	清水 恵	1968年7月22日生	1999年3月 第一東京弁護士会 弁護士登録 1999年4月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 2004年1月 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) パートナー(現任) 2005年9月 New York市 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 執務 2015年12月 当社社外監査役(非常勤) 就任(現任) 2018年3月 横浜ゴム株式会社社外監査役(非常勤) 就任(現任)	(注)5	-
監査役	小柴 美樹	1968年1月1日生	1993年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1998年4月 公認会計士登録 2017年9月 株式会社軽子坂パートナーズ入社 2017年12月 株式会社ベアーズ社外監査役就任 2018年6月 ユシロ化学工業株式会社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年10月 小柴公認会計士事務所 所長 就任(現任) 2018年12月 当社社外監査役(非常勤) 就任(現任)	(注)6	-
計					4,432,450

(注)1. 取締役 本坊吉隆及び小島一洋は、社外取締役であります。監査役 安積和彦及び永田光博、清水恵、小柴美樹は、社外監査役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で、社長室 佐野真也、社長室 本多輝行、CIO兼グループIT統括 竹田信充、経営戦略室 中村文、株式会社教育測定研究所取締役副社長 山本哲史、経営戦略室 三宅俊毅、株式会社教育測定研究所

開発部長 Agarwal Anuj Rakesh、Edutech Lab, Inc. Director 澤田玲子、Edutech Lab AP Limited

Director 首藤大介、中国事業開発担当 呉春来、JIEM INDIA PRIVATE LIMITED Director/CEO Clark Lester
Bautista、DoubleYard Inc. COO/Director 松本健成、DoubleYard Inc. CTO/Director Andrew McLeod、
DoubleYard Inc. 出向 林 正頼、DoubleYard Inc. 出向 渡邊 亮彦、財務企画部長 宇垣浩彰、総務人事本部
長 山田大、総務人事部長 森田耕一、内部監査室長 山本樹で構成されております。

3. 2020年12月23日開催の定時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2018年5月22日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2018年12月28日開催の定時株主総会終結の時から、2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 代表取締役副社長兼CFO関伸彦の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社オハナインベストメントが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります（本報告書提出日現在）。

(b) 社外役員の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方

- ・社外取締役本坊吉隆氏は新株予約権を50個（10,000株）、社外監査役安積和彦氏は新株予約権を60個（12,000株）有しております。また、監査役清水恵がパートナー弁護士として勤務している西村あさひ法律事務所と当社の間には取引関係がございます。それら以外に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役本坊吉隆は、金融機関及び投資会社経営者として豊富な経験を有しており、当社の経営全般にわたり有益な助言が得られていることから、適任であると考えております。
- ・社外取締役小島一洋は、国内投資ファンド経営者及び国内大手玩具メーカー経営者としての高い専門性及び幅広い経験を有しており、これに基づき経営全般にわたり有益な助言が得られていることから、適任であると考えております。
- ・社外監査役安積和彦は、金融機関及び経営者としての幅広い経験を有するとともに、当社設立前から当社の前身である子会社の株式会社教育測定研究所の監査役を務めており、当社経営についても熟知しております。この経験にもとづいて、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っていることから、適任であると考えております。
- ・社外監査役永田光博は、長年にわたり銀行及び証券会社に勤務し、財務業務に携わった経験を有するとともに、現在は弁護士事務所の代表弁護士を務めております。この経験と知見にもとづき、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っていることから、適任であると考えております。
- ・社外監査役清水恵は、弁護士資格を有し、法律事務所のパートナー弁護士を務めております。この専門的な知見にもとづき、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っていることから、適任であると考えております。
- ・社外監査役小柴美樹は公認会計士の資格を有しております。また長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しております。この経験と専門的な知見にもとづき、当社の会計処理及び手続き等に関し有益な助言を行うとともに、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っていることから、適任であると考えております。

(c) 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めてはおりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・経営戦略会議等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。常勤監査役は社外取締役及び社外監査役と常に連携をとり、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監査に必要な情報を共有しております。また、内部監査室及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は監査役5名（うち社外監査役4名）で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。また、社外監査役永田光博、小柴美樹は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・社外監査役永田光博は、長年にわたり銀行及び証券会社に勤務し、財務業務に携わった経験を有しております。
- ・社外監査役小柴美樹は、公認会計士の資格を有しております。また長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。当事業年度は、監査役会を合計12回開催し、全監査役とも全ての監査役会に出席しております。

c. 監査役の主な活動

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度は、取締役会を合計22回開催し、全監査役とも全ての取締役会に出席しております。その他、主に常勤監査役が、経営戦略会議、リスク委員会およびコンプライアンス委員間等の社内の重要な会議または委員会に出席し、グループ会社往査を踏まえ、全常勤取締役との面談を実施し、監査役会に報告・協議した上で、監査所見に基づく提言を行っています。また、必要に応じて取締役・執行役員及び各部門担当者とのヒアリング・意見交換を行っています。その他、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役会は、当事業年度は通常の期中監査に加え、1) 新型コロナウイルス感染リスクへの対応、2) 投資有価証券の評価、3) 新規事業におけるリスク管理、4) 内部統制システムの運用状況を主な検討事項として取り組みました。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室の内部監査室長1名及び内部監査担当者1名が担当しており、内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全社に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務の運営が会社の経営基本方針・諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的になされているかを監査し、監査によって業務の正常な運営と改善向上をはかり、経営効率の増進に寄与することを基本方針として実施しております。特に個人情報保護に関する内部監査については、専門性を有する外部の機関と共同で実施しております。

なお、内部監査室長及び内部監査担当者は、監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上に努めております。

当社の監査役は、内部監査室長、内部監査担当者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：神宮厚彦、佐藤和充

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他6名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定することとしております。

有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、更に当社グループの活動を一元的に監査できる体制を有していると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述のとおり会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制の整備状況の確認に加えて、日頃の監査活動等を通じて、経営者・監査役・経理部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	2,000	46,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	2,000	46,500	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、東京証券取引所マザーズ市場上場に係るコンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	11,400	-	1,300
連結子会社	-	-	-	1,000
計	-	11,400	-	2,300

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勧告し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役報酬について、株主総会で承認された取締役報酬枠の中で取締役会が決定することとなっております。取締役会は、役員報酬方針について定めておりませんが、役員の役割及び職責に相応しい水準並びに客観性及び透明性を確保するよう、報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ代表取締役社長高村淳一が役員報酬を決定することに一任しております。また、監査役報酬については、株主総会で承認された監査役報酬枠の中で、その配分については監査役の協議により決定することとしております。

取締役14名の報酬については、2020年12月23日開催の株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）、監査役5名の報酬については、2019年12月26日開催の株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

この度当社は、役員報酬制度を見直し、第7期よりあらたに譲渡制限付株式報酬制度（2020年12月23日開催の第6期定時株主総会において承認可決）を導入することにいたしました。譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。上記の報酬額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内、譲渡制限付株式の総数を15,775株以内と決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	275,005	275,005	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	9,756	9,756	-	-	1
社外役員	30,402	30,402	-	-	6

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く。）4名は、上位表中の固定報酬とは別に連結子会社からの報酬等81,084千円が支給されております。

2. 取締役報酬について、2019年12月26日開催の取締役会にて、配分については代表取締役社長高村淳一に一任することを決議しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

EduTech Lab, Inc.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるEduTech Lab, Inc.の投資株式の保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引の維持・強化などの保有目的に合理性があると認められ、かつ、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると考えられる場合に、株式を保有することとしております。

また、当社グループを取り巻く事業環境の変化の中で、適宜、親会社である当社取締役会において個別銘柄ごとに保有目的や経済合理性などについて検証し、保有適否の妥当性を検証することとしております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	317,429

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,581	3	32,388

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	23,540	21,578

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

EduLab Capital Partners, L.P.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社であるEduLab Capital Partners, L.P.については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	151,693	1	33,202

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引の維持・強化などの保有目的に合理性があると認められ、かつ、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると考えられる場合に、株式を保有することとしております。

また、当社グループを取り巻く事業環境の変化の中で、適宜、当社取締役会において個別銘柄ごとに保有目的や経済合理性などについて検証し、保有適否の妥当性を検証することとしております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

なお、前事業年度において保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しておりました株式会社教育デジタルソリューションズについては、2020年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構への加入、適切な財務報告のための社内体制構築、日本CFO協会が主催するセミナーへの参加及び会計税務の専門誌の定期購読などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,179,295	7,508,199
受取手形及び売掛金	2,029,242	2,317,143
商品	-	70,000
仕掛品	1,157,459	1,148,114
その他	796,223	556,798
貸倒引当金	2,375	-
流動資産合計	9,159,845	10,600,256
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	100,347	220,346
工具、器具及び備品	95,891	360,296
その他	-	17,026
有形固定資産合計	2,196,238	2,597,670
無形固定資産		
ソフトウェア	1,857,531	2,324,042
ソフトウェア仮勘定	197,354	434,624
その他	100	307,271
無形固定資産合計	2,054,986	3,065,938
投資その他の資産		
投資有価証券	3,703,174	3,880,383
その他	3,725,201	3,119,756
投資その他の資産合計	1,428,376	2,000,139
固定資産合計	3,679,601	5,663,748
繰延資産	14,332	8,699
資産合計	12,853,778	16,272,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	309,657	323,474
短期借入金	4,243,000	4,143,000
1年内償還予定の社債	630,008	330,008
1年内返済予定の長期借入金	300,000	502,852
未払法人税等	358,976	334,106
その他	470,984	862,470
流動負債合計	4,499,626	3,782,911
固定負債		
社債	726,892	396,884
長期借入金	800,000	4,393,722
その他	35,159	137,294
固定負債合計	1,562,051	4,464,900
負債合計	6,061,677	8,247,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,337,961	2,377,852
資本剰余金	2,259,772	2,696,782
利益剰余金	2,152,799	2,926,227
自己株式	776	44,082
株主資本合計	6,749,757	7,956,779
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,658	60,385
その他の包括利益累計額合計	18,658	60,385
非支配株主持分	61,001	128,498
純資産合計	6,792,101	8,024,891
負債純資産合計	12,853,778	16,272,704

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,272,130	8,252,280
売上原価	1,311,868	1,426,625
売上総利益	3,152,261	3,989,654
販売費及び一般管理費	2,169,083	2,212,365
営業利益	1,462,177	1,869,289
営業外収益		
受取利息	944	1,948
受取配当金	200	-
投資有価証券売却益	68,261	23,540
受託研究収益	-	11,641
助成金収入	-	7,869
その他	620	7,005
営業外収益合計	70,027	52,005
営業外費用		
支払利息	36,618	37,418
為替差損	65,905	14,395
投資事業組合管理費	93,817	109,428
持分法による投資損失	-	52,558
株式公開費用	34,661	-
その他	110,288	102,284
営業外費用合計	341,290	316,085
経常利益	1,190,914	1,605,209
特別利益		
段階取得に係る差益	-	49,016
貸倒引当金戻入額	9,993	-
特別利益合計	9,993	49,016
税金等調整前当期純利益	1,200,907	1,654,225
法人税、住民税及び事業税	462,747	559,666
法人税等調整額	42,559	10,188
法人税等合計	420,187	549,477
当期純利益	780,720	1,104,748
非支配株主に帰属する当期純損失()	6,674	13,501
親会社株主に帰属する当期純利益	787,394	1,118,249

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	780,720	1,104,748
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,369	44,274
その他の包括利益合計	9,369	44,274
包括利益	771,350	1,060,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	777,698	1,076,521
非支配株主に係る包括利益	6,347	16,048

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	631,209	539,449	1,365,404	-	2,536,063
当期変動額					
新株の発行	1,706,752	1,706,752			3,413,505
親会社株主に帰属する 当期純利益			787,394		787,394
自己株式の取得				776	776
連結子会社の増資による 持分の増減		13,569			13,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,706,752	1,720,322	787,394	776	4,213,693
当期末残高	2,337,961	2,259,772	2,152,799	776	6,749,757

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,961	8,961	-	2,527,102
当期変動額				
新株の発行				3,413,505
親会社株主に帰属する 当期純利益				787,394
自己株式の取得				776
連結子会社の増資による 持分の増減				13,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,696	9,696	61,001	51,305
当期変動額合計	9,696	9,696	61,001	4,264,998
当期末残高	18,658	18,658	61,001	6,792,101

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,961	2,259,772	2,152,799	776	6,749,757
当期変動額					
新株の発行	39,890	435,302			475,192
剰余金の配当			201,937		201,937
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,118,249		1,118,249
自己株式の取得				43,306	43,306
連結範囲の変動			142,884		142,884
連結子会社の増資による 持分の増減		1,708			1,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	39,890	437,010	773,427	43,306	1,207,022
当期末残高	2,377,852	2,696,782	2,926,227	44,082	7,956,779

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,658	18,658	61,001	6,792,101
当期変動額				
新株の発行				475,192
剰余金の配当				201,937
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,118,249
自己株式の取得				43,306
連結範囲の変動				142,884
連結子会社の増資による 持分の増減				1,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,727	41,727	67,496	25,768
当期変動額合計	41,727	41,727	67,496	1,232,790
当期末残高	60,385	60,385	128,498	8,024,891

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,200,907	1,654,225
減価償却費	500,109	743,916
のれん償却額	-	9,183
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,072	-
受取利息及び受取配当金	1,144	1,948
支払利息	36,618	37,418
為替差損益(は益)	808	10,377
持分法による投資損益(は益)	-	52,558
投資有価証券売却損益(は益)	68,261	23,540
段階取得に係る差損益(は益)	-	49,016
株式公開費用	34,661	-
売上債権の増減額(は増加)	733,543	645,662
たな卸資産の増減額(は増加)	70,811	60,643
仕入債務の増減額(は減少)	142,415	16,882
その他	34,341	278,382
小計	1,135,350	2,001,378
利息及び配当金の受取額	249	112
利息の支払額	35,233	34,208
法人税等の支払額	366,852	599,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	733,513	1,367,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	184,287	362,738
無形固定資産の取得による支出	782,725	978,804
投資有価証券の取得による支出	436,661	348,015
投資有価証券の売却による収入	160,223	24,331
敷金の差入による支出	133,011	305,945
敷金の回収による収入	80,852	36,646
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	310,467
その他	182,869	87,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,478,479	1,711,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	630,000	1,000,000
長期借入れによる収入	800,000	3,705,000
長期借入金の返済による支出	300,000	371,426
社債の償還による支出	781,400	630,008
株式の発行による収入	3,378,844	79,780
非支配株主からの払込みによる収入	77,495	90,083
配当金の支払額	-	201,937
その他	776	10,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,804,163	1,660,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,084	1,659
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,054,113	1,318,651
現金及び現金同等物の期首残高	3,125,182	6,179,295
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	10,251
現金及び現金同等物の期末残高	6,179,295	7,508,199

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社教育測定研究所

株式会社教育デジタルソリューションズ

EduTech Lab, Inc.

EduTech Lab AP Limited

EduTech Lab AP Private Limited

EduLab Capital Management Company, LLC

EduLab Capital Partners, L.P.

DoubleYard Inc.

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

2020年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において非連結子会社でありましたDoubleYard Inc.、JIEM INDIA PRIVATE LIMITED及びKyoshi Education Pvt. Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度において、JIEM INDIA PRIVATE LIMITEDはKyoshi Education Pvt. Ltd.を吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DoubleYard Europe Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

・持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社

・持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称

株式会社旺文社EduLab EDGe School

当連結会計年度において、新規設立に伴い、株式会社旺文社EduLab EDGe Schoolを持分法を適用した関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

DoubleYard Europe Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
EduTech Lab AP Limited	12月31日 *
EduLab Capital GP, LLC	12月31日 *
JIEM INDIA PRIVATE LIMITED	3月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (ロ) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- たな卸資産
- ・ 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・ 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産
- 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし建物附属設備は定額法）、在外子会社は定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物附属設備 | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年 |
- 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、主な償却年数は次のとおりです。
- ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ・ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

2. 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中

であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表された

ものです。
企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定

であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」に含めていた「建物附属設備」及び「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた196,238千円は、「建物附属設備」100,347千円及び「工具、器具及び備品」95,891千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「税額控除外源泉税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「税額控除外源泉税」31,148千円、「その他」79,140千円は、「その他」110,288千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付けによる支出」231,223千円、「その他」48,354千円は、「その他」182,869千円として、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」776千円は、「その他」776千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を正確に予測することが困難な状況にありますが、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、現時点において連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、その影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる業務契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
仕掛品に係るもの	4,123千円	2,482千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,716千円	115,183千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式等)	115,891千円	171,542千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	-千円	97,441千円
その他(出資金)	92,367千円	183,659千円

- 4 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社(株式会社教育測定研究所)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前連結会計年度は取引銀行9行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	2,430,000	3,235,000
差引額	870,000	1,265,000

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	4,123千円	1,641千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	368,056千円	444,917千円
給料及び手当	364,239	575,758

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	9,369千円	44,274千円
組替調整額	-	-
計	9,369	44,274
税効果調整前	9,369	44,274
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	9,369	44,274

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	3,771,300	5,008,700	-	8,780,000
合計	3,771,300	5,008,700	-	8,780,000
自己株式				
普通株式(注)3	-	129	-	129
合計	-	129	-	129

(注)1. 当社は、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式数の増加5,008,700株の内訳は、株式分割による増加3,771,300株、公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行による増加932,000株、第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式の発行による増加216,000株、新株予約権の行使による増加89,400株であります。
- 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	201,937	利益剰余金	23	2019年9月30日	2019年12月27日

(注)1株当たり配当額23円は、創業20周年記念配当であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,780,000	309,370	-	9,089,370
合計	8,780,000	309,370	-	9,089,370
自己株式				
普通株式（注）2	129	15,646	-	15,775
合計	129	15,646	-	15,775

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加309,370株の内訳は、新株予約権の行使による増加168,000株及び当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加141,370株であります。

2. 自己株式の数の増加は、会社法第163条の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく子会社からの取得による増加15,600株及び単元未満株式の買取りによる増加46株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	201,937	利益剰余金	23	2019年9月30日	2019年12月27日

（注）1株当たり配当額23円は、創業20周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	272,207	利益剰余金	30	2020年9月30日	2020年12月24日

（注）1株当たり配当額30円は、東京証券取引所市場第一部上場記念配当であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）	当連結会計年度 （自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
現金及び預金勘定	6,179,295千円	7,508,199千円
現金及び現金同等物	6,179,295	7,508,199

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	215,794	215,794
1年超	323,692	107,897
合計	539,487	323,692

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、事業推進目的及び純投資目的で保有しておりますが、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であります。社債及び長期借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクを伴っておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、担当部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、65.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,179,295	6,179,295	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,029,242	2,029,242	-
資産計	8,208,538	8,208,538	-
(1) 買掛金	309,657	309,657	-
(2) 短期借入金	2,430,000	2,430,000	-
(3) 未払法人税等	358,976	358,976	-
(4) 社債	1,356,900	1,356,979	79
(5) 長期借入金	1,100,000	1,099,227	772
負債計	5,555,534	5,554,840	693

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,508,199	7,508,199	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,317,143	2,317,143	-
資産計	9,825,343	9,825,343	-
(1) 買掛金	323,474	323,474	-
(2) 短期借入金	1,430,000	1,430,000	-
(3) 未払法人税等	334,106	334,106	-
(4) 社債	726,892	726,971	79
(5) 長期借入金	4,433,574	4,433,292	281
負債計	7,248,047	7,247,845	201

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式等及び債券(社債)	703,174	880,383

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,179,295	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,029,242	-	-	-
合計	8,208,538	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,508,199	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,317,143	-	-	-
合計	9,825,343	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,430,000	-	-	-	-	-
社債	630,008	330,008	130,008	159,576	71,400	35,900
長期借入金	300,000	300,000	500,000	-	-	-
合計	3,360,008	630,008	630,008	159,576	71,400	35,900

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,430,000	-	-	-	-	-
社債	330,008	130,008	159,576	71,400	35,900	-
長期借入金	502,852	1,837,019	1,271,186	471,186	287,017	64,314
合計	2,262,860	1,967,027	1,430,762	542,586	322,917	64,314

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場であるため市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる株式等及び転換社債を703,174千円(子会社株式等115,891千円、その他587,283千円)保有しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場であるため市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる株式等及び転換社債を880,383千円(子会社株式等74,101千円、その他806,282千円)保有しております。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

その他有価証券について27,522千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

その他有価証券について28,227千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権										
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>10名</td> </tr> </table>	当社取締役	4名	当社監査役	1名	当社従業員	10名	当社子会社取締役	4名	当社子会社従業員	10名
当社取締役	4名										
当社監査役	1名										
当社従業員	10名										
当社子会社取締役	4名										
当社子会社従業員	10名										
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 922,600株										
付与日	2015年12月28日										
権利確定条件	(注2)										
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。										
権利行使期間(注2)	自 2017年12月24日 至 2025年12月17日										

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

(ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1

(イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数

(ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 118,400株
付与日	2018年1月15日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	自 2020年1月12日 至 2027年12月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

(ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1

(イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数

(ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	602,400	118,400
付与	-	-
失効	10,600	4,000
権利確定	297,000	77,600
未確定残	294,800	36,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	214,200	-
権利確定	297,000	77,600
権利行使	148,600	19,400
失効	-	-
未行使残	362,600	58,200

(注) 2018年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2018年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	378	1,217
行使時平均株価 (円)	5,844	5,579
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2018年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 6,196,815千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 900,422千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
前受金	38,181千円	51,104千円
売掛金	44,246	24,237
未払費用	1,977	32,242
未払事業税	30,057	34,239
仕掛品	1,426	858
貸倒引当金	403	-
未払金	2,653	-
投資有価証券評価損	11,294	1,130
敷金	302	2,229
税務上の繰越欠損金(注)2	32,075	33,766
その他	4,995	26,297
繰延税金資産小計	167,614	206,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	32,075	6,900
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,436	8,160
評価性引当額小計(注)1	47,512	15,061
繰延税金資産合計	120,102	191,045
繰延税金負債		
固定資産加速度償却	37,690	80,671
顧客関連資産	-	72,558
その他	1,472	-
繰延税金負債合計	39,162	153,229
繰延税金資産の純額	80,939	37,815

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、Edutech Lab AP Private Limitedの繰越欠損金の減少等により評価性引当額が減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超及 び無期限 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	-	32,075	32,075
評価性 引当額	-	-	-	-	-	-	32,075	32,075
繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超及 び無期限 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	-	33,766	33,766
評価性 引当額	-	-	-	-	-	-	6,900	6,900
繰延税金 資産 (2)	-	-	-	-	-	-	26,865	26,865

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産26,865千円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
子会社税率差異	1.8	2.0
住民税均等割	0.2	0.3
のれん償却	-	0.2
持分法による投資損益	-	1.0
税額控除	2.4	1.1
評価性引当額の増減	1.9	3.0
固定資産未実現損益	4.6	2.9
段階取得による差益	-	0.9
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	33.2

(企業結合等関係)

(株式交換による完全子会社化)

当社は2020年2月20日開催の取締役会において、株式会社教育デジタルソリューションズを当社の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。その後、効力発生日となる2020年4月1日に株式交換を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社教育デジタルソリューションズ

（以下、「教育デジタルソリューションズ」といいます。）

事業の内容 教育と学習に特化したデータ分析を通じた教育関係者・学習者支援事業

企業結合を行った主な理由

当社は、中期的な成長戦略として教育プラットフォーム事業の強化を推進しております。教育デジタルソリューションズは国内最大規模の大学受験情報サービスである「大学受験パスナビ」を株式会社旺文社と共同運営しており、特に大学入試広報領域におけるメディア事業に大きな強みを持っております。本株式交換により、当社は大学入試広報領域におけるメディア事業を強化するだけでなく、今後当社の教育プラットフォーム会員370万人のデータベースとAIレコメンドエンジン「CAERA（）」を掛け合わせた、付加価値の高い新たなサービスを創出していく予定です。すでに先行した取り組みとして、当社と教育デジタルソリューションズは大学受験パスナビにおける大学出願情報表示の個別最適化を「CAERA」を使って行うプロジェクトを共同で実施しており、CAERA導入後のクリック数が昨年対比で255%増加（2020年2月13日現在）という実績が出ております。また、本株式交換により、教育デジタルソリューションズの既存

株主である株式会社旺文社との関係がさらに強化されることが期待され、今後3社が緊密に連携して新たな学習サービス、教育プラットフォームの構築を推進して参ります。

() 当社が開発したAIベースの汎用レコメンドエンジン。アダプティブ・ラーニング、広告配信、コンテンツレコメンドのほか、マーチャンダイジングの最適化など、幅広い業種における効率化に適用可能

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、教育デジタルソリューションズを株式交換完全子会社とする株式交換

企業結合後の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

本株式交換直前に所有していた議決権比率 12.99%

本株式交換により追加取得した議決権比率 87.01%

取得後の議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が教育デジタルソリューションズの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本株式交換直前に保有していた教育デジタルソリューションズの

普通株式の企業結合日における時価 59,016千円

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 395,411千円

取得原価 454,428千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：教育デジタルソリューションズの普通株式211株

株式交換比率の算定方法

独立した第三者算定機関であるEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

141,370株

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 49,016千円

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 39,542千円

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

110,205千円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 619,211千円

固定資産 492,317千円

資産合計 1,111,528千円

流動負債	692,244千円
固定負債	75,060千円
負債合計	767,305千円

(9) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	217,000千円	10年

(10) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高 210,309千円

営業損失 95,312千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び顧客関連資産が、当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(合併会社の設立)

当社は2020年5月21日開催の取締役会において、株式会社旺文社と合併会社を設立することを決定し、2020年7月1日に株式会社旺文社EduLab EDGe Schoolを設立しました。

(1) 合併会社設立の目的

教育サービス事業を展開する当社は、次世代型オンラインスクールの設立を推進するため、株式会社旺文社と合併会社を設立し、「第5世代型オンライン教育プラットフォーム」を構築し、そのプラットフォーム上でスクール事業を展開してまいります。

(2) 合併会社の概要

会社名	株式会社旺文社EduLab EDGe School
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
資本金	150,000千円
出資比率	株式会社旺文社 50% 株式会社EduLab 50%
取得する株式の数	1,500株
取得価額	150,000千円
事業内容	オンライン教育プラットフォームの開発、スクール事業の企画、開発、運営
設立年月日	2020年7月1日

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社グループのサービス別のセグメントから構成されており、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つを報告セグメントとしております。

e-Testing/e-Learning事業は、公益財団法人日本英語検定協会（以下、「英検協会」）を主な顧客として、大学等の教育機関や民間企業・個人向けに教育サービスを提供しております。現在の主たるサービスは、英検協会及び株式会社教育デジタルソリューションズと提供する「英ナビ・スタディギア」、英検協会から実施・運営を委託されている「英検Jr.」、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用している「TEAP CBT」、企業・学校向けに販売する英語能力判定テストの「CASEC」、及び英検協会向けの英検4 - 5級スピーキングテストや英検団体サポートシステムの提供を行う「テストシステム提供等」があります。

テスト運営・受託事業は、発注主体を学力調査事業を実施する国、地方公共団体等の公的機関や英検協会、大学等教育機関等として、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成から印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要なすべての機能またはその一部を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	e-Testing/ e-Learning事業	テスト運営・受託 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,812,332	2,459,797	6,272,130	-	6,272,130
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,812,332	2,459,797	6,272,130	-	6,272,130
セグメント利益	1,959,159	483,692	2,442,852	980,674	1,462,177
その他の項目					
減価償却費	457,526	35,274	492,801	7,308	500,109

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しています。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	e-Testing / e-Learning事業	テスト運営・受託 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,362,201	1,890,078	8,252,280	-	8,252,280
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,362,201	1,890,078	8,252,280	-	8,252,280
セグメント利益	2,633,774	362,314	2,996,088	1,126,799	1,869,289
その他の項目					
減価償却費	666,384	46,110	712,494	31,421	743,916

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
176,822	18,852	563	196,238

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
文部科学省	1,607,389	テスト運営・受託事業
公益財団法人日本英語検定協会	1,289,577	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業
株式会社教育デジタルソリューションズ	1,137,389	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
公益財団法人日本英語検定協会	3,727,089	e-Testing/e-Learning事業
文部科学省	1,192,156	テスト運営・受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	e-Testing / e-Learning事業	テスト運営・ 受託事業	計	調整額	合計
当期償却額	9,183	-	9,183	-	9,183
当期末残高	101,021	-	101,021	-	101,021

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	DoubleYard Inc.	アメリカ合衆国	30千USD	AI技術、ソフトウェア及びソリューションの開発、提供	(所有) 間接 100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)	189,683	関係会社短期貸付金	189,683
							利息の受取(注)	10	未収利息	10

(注) 貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	関 伸彦	-	-	当社代表取締役副社長兼CFO	(被所有) 直接 2.6 間接 1.5	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	11,944	-	-
役員	北條 大介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	11,944	-	-

(注) 2015年12月24日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	和田 周久	-	-	当社取締役副社長兼Co-CEO兼事業開発本部長	(被所有) 直接 0.7	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	16,480	-	-
役員	北條 大介	-	-	当社取締役副社長兼CSO兼経営戦略室長	(被所有) 直接 0.7	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	11,944	-	-
役員	大竹 博之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	11,944	-	-

(注) 2015年12月24日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	766円65銭	870円26銭
1株当たり当期純利益	93円35銭	125円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84円22銭	115円51銭

- (注) 1. 当社は、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	787,394	1,118,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	787,394	1,118,249
普通株式の期中平均株式数(株)	8,434,932	8,919,733
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	914,473	761,082
(うち新株予約権(株))	(914,473)	(761,082)

(重要な後発事象)

(公募及び第三者割当による新株式発行)

当社は、2020年9月30日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2020年10月16日に払込が完了しております。概要は次のとおりであります。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式	461,600株
(2) 発行価格(募集価格)	1株につき	8,836円
(3) 発行価格の総額		4,078,697,600円
(4) 払込金額	1株につき	8,460円
(5) 払込金額の総額		3,905,136,000円
(6) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	1,952,568,000円
	増加する資本準備金の額	1,952,568,000円
(7) 資金の用途	<p>当社子会社への投融資を通じて、当社子会社である株式会社教育測定研究所における教育プラットフォームの開発費用や公益財団法人日本漢字能力検定協会が提供する日本漢字能力検定や公益財団法人日本数学検定協会が提供する数学検定などのラーニングアプリの開発や各種テストのCBT化及びその他既存システムにおける機能、内容拡充及び新規コンテンツの開発を目的としたシステム投資等に係るソフトウェア開発資金に、2020年9月末時点で直営会場43拠点まで展開しているテストセンターの新規直営拠点の開設に係る敷金及び設備投資資金に、当該テストセンターの新規直営拠点におけるシステム投資等に係るソフトウェア開発資金に、テストセンター事業の運営におけるコンテンツ資産の買収資金及び当社子会社であるDoubleYard Inc.における9割後半の認識精度を持つ当社独自のAI-OCR(文字認識エンジン)「DEEP READ」、AIベースの汎用レコメンドエンジン「CAERA」、AIと人によるダブルチェックにより、厳密な本人確認や不正行為をチェックするオンライン試験監督システム「Check Point Z」、自動採点システムなど既存AIベース技術の機能拡充及び自動作問システム等新規AIベース技術のソフトウェア開発資金などへ充当する予定です。なお、残額が生じた場合にはテストセンター事業に関する人件費及び外注費等の運転資金に充当することを予定しております。</p>	

2. 株式会社旺文社、株式会社マイナビ、教育開発出版株式会社及び株式会社増進会ホールディングスを割当先とする第三者割当による新株式発行(並行第三者割当増資)

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式	198,100株
(2) 払込金額	1株につき	8,836円
(3) 払込金額の総額		1,750,411,600円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	875,205,800円
	増加する資本準備金の額	875,205,800円
(5) 割当先及び割当株式数	株式会社旺文社	88,100株
	株式会社マイナビ	40,000株
	教育開発出版株式会社	40,000株
	株式会社増進会ホールディングス	30,000株
(6) 資金の用途	<p>上記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」(7) 資金の用途」と同一であります。</p>	

(セグメント情報に関する重要な変更)

従来、当社グループの報告セグメントは、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つとしておりましたが、2021年9月期よりテスト等ライセンス事業、教育プラットフォーム事業、テストセンター事業、AI事業及びテスト運営・受託事業の5つの報告セグメントに変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	テスト等 ライセンス 事業	教育 プラット フォーム 事業	テスト センター 事業	AI事業	テスト運営 ・受託事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	1,177,060	2,532,647	1,729,592	756,638	2,056,340	8,252,280	-	8,252,280
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	64,850	88,998	-	153,848	153,848	-
計	1,177,060	2,532,647	1,794,442	845,636	2,056,340	8,406,128	153,848	8,252,280
セグメント利益	364,112	1,498,750	360,118	510,593	255,990	2,989,566	1,120,276	1,869,289

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を付議することを決議し、2020年12月23日開催の第6回定時株主総会において承認可決されました。概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社EduLab	第1回無担保社債	年月日 2018.3.30	392,900 (71,400)	321,500 (71,400)	0.27	なし	年月日 2025.3.28
株式会社 教育測定研究所	第7回無担保 変動利付社債 (注)2	2017.5.31	500,000 (500,000)	-	0.13	なし	2020.5.29
株式会社 教育測定研究所	第8回無担保 変動利付社債 (注)2	2017.9.29	264,000 (58,608)	205,392 (58,608)	0.13	なし	2023.9.29
株式会社 教育測定研究所	第9回無担保社債	2018.1.30	200,000	200,000 (200,000)	0.25	なし	2021.1.29
合計	-	-	1,356,900 (630,008)	726,892 (330,008)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.第7回無担保変動利付社債及び第8回無担保変動利付社債の利率は6ヶ月円TIBORの変動利率であります。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
330,008	130,008	159,576	71,400	35,900

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,430,000	1,430,000	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	502,852	0.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	800,000	3,930,722	0.65	2022年~2027年
合計	3,530,000	5,863,574	-	-

(注)1.平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,837,019	1,271,186	471,186	287,017

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,171,337	3,036,218	5,209,226	8,252,280
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失 () (千円)	167,932	111,168	606,990	1,654,225
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (千円)	119,141	50,984	387,024	1,118,249
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益又は 1 株当たり四半期純 損失 () (円)	13.53	5.77	43.58	125.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	13.53	19.22	37.41	80.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,570,684	5,011,185
売掛金	2,650,437	2,146,149
仕掛品	284	-
前払費用	48,172	44,637
関係会社短期貸付金	2,628,874	2,595,342
その他	2,125,300	2,291,643
流動資産合計	7,023,753	9,404,303
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	100,347	98,449
工具、器具及び備品	73,654	60,311
有形固定資産合計	1,174,001	1,158,760
無形固定資産		
ソフトウェア	214,409	213,499
ソフトウェア仮勘定	2,430	114,785
無形固定資産合計	216,839	328,285
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	-
関係会社株式	797,754	2,236,606
繰延税金資産	20,217	24,937
その他	223,594	228,584
投資その他の資産合計	1,051,566	2,490,128
固定資産合計	1,442,407	2,977,175
繰延資産		
開業費	58	-
社債発行費	7,888	6,454
繰延資産合計	7,946	6,454
資産合計	8,474,108	12,387,932

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 104,743	2 89,125
短期借入金	3 880,000	3 880,000
1年内償還予定の社債	71,400	71,400
1年内返済予定の長期借入金	-	502,852
未払金	2 66,642	2 90,827
未払費用	44,406	44,232
未払法人税等	266,060	27,469
前受金	2,383	3,245
預り金	8,884	17,604
その他	1,981	4,843
流動負債合計	1,446,503	1,731,598
固定負債		
社債	321,500	250,100
長期借入金	800,000	3 3,930,722
固定負債合計	1,121,500	4,180,822
負債合計	2,568,003	5,912,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,337,961	2,377,852
資本剰余金		
資本準備金	2,517,078	2,952,381
その他資本剰余金	367,825	367,825
資本剰余金合計	2,884,904	3,320,206
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	684,015	847,494
利益剰余金合計	684,015	847,494
自己株式	776	70,040
株主資本合計	5,906,105	6,475,512
純資産合計	5,906,105	6,475,512
負債純資産合計	8,474,108	12,387,932

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,954,510	1,912,167
売上原価	1,230,884	1,307,567
売上総利益	1,723,625	1,604,599
販売費及び一般管理費	1,292,498	1,210,927
営業利益	799,127	511,881
営業外収益		
受取利息	133,143	147,665
受取配当金	200	-
為替差益	246	-
受託研究収益	-	11,641
その他	24	280
営業外収益合計	33,614	59,587
営業外費用		
支払利息	113,568	21,559
コミットメントフィー	16,356	26,697
為替差損	-	1,026
市場変更費用	-	7,360
株式公開費用	34,661	-
その他	7,978	1,859
営業外費用合計	72,563	58,502
経常利益	760,177	512,966
税引前当期純利益	760,177	512,966
法人税、住民税及び事業税	253,384	152,270
法人税等調整額	16,225	4,720
法人税等合計	237,159	147,550
当期純利益	523,018	365,416

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	631,209	810,326	367,825	1,178,151	160,996	160,996	-	1,970,357	1,970,357
当期変動額									
新株の発行	1,706,752	1,706,752		1,706,752				3,413,505	3,413,505
当期純利益					523,018	523,018		523,018	523,018
自己株式の取得							776	776	776
当期変動額合計	1,706,752	1,706,752	-	1,706,752	523,018	523,018	776	3,935,747	3,935,747
当期末残高	2,337,961	2,517,078	367,825	2,884,904	684,015	684,015	776	5,906,105	5,906,105

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,337,961	2,517,078	367,825	2,884,904	684,015	684,015	776	5,906,105	5,906,105
当期変動額									
新株の発行	39,890	435,302		435,302				475,192	475,192
剰余金の配当					201,937	201,937		201,937	201,937
当期純利益					365,416	365,416		365,416	365,416
自己株式の取得							69,264	69,264	69,264
当期変動額合計	39,890	435,302	-	435,302	163,478	163,478	69,264	569,406	569,406
当期末残高	2,377,852	2,952,381	367,825	3,320,206	847,494	847,494	70,040	6,475,512	6,475,512

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 繰延資産の処理方法

・開業費

5年間で均等償却しております。

・社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していた「地代家賃」113,486千円及び「旅費交通費」96,144千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。

「販売費及び一般管理費」の「支払報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「支払報酬」74,734千円を表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,088千円	35,635千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	506,393千円	1,382,836千円
短期金銭債務	85,098	89,622

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前事業年度は取引銀行8行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,750,000千円	3,950,000千円
借入実行残高	880,000	2,685,000
差引額	870,000	1,265,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,484,268千円	1,359,772千円
仕入高	109,263	241,177
販売費及び一般管理費	2,741	5,351
営業取引以外の取引による取引高	249,000	148,929

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.6%、当事業年度0.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.4%、当事業年度99.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	142,360千円	221,572千円
役員報酬	271,326	315,163
支払報酬	74,734	136,276

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式797,754千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,086,606千円、関連会社株式150,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	489千円	15,683千円
未払事業税	19,114	7,171
敷金	302	1,513
その他	310	569
繰延税金資産合計	20,217	24,937
繰延税金資産の純額	20,217	24,937

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	0.2
住民税均等割	が法定実効税率の100	0.4
税額控除	分の5以下であるため	2.0
その他	注記を省略しておりま	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	す。	28.8

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(公募及び第三者割当による新株式発行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (公募及び第三者割当による新株式発行) 」をご参照ください。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (譲渡制限付株式報酬制度の導入) 」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	100,347	6,530	425	8,002	98,449	9,907
	工具、器具及び備品	73,654	7,223	-	20,567	60,311	25,728
	計	174,001	13,753	425	28,569	158,760	35,635
無形 固定資産	ソフトウェア	214,409	47,378	-	48,287	213,499	-
	ソフトウェア仮勘定	2,430	114,785	2,430	-	114,785	-
	計	216,839	162,163	2,430	48,287	328,285	-

(注)「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は主にソフトウェア開発によるものです。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告による方法としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.edulab-inc.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第5期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年12月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第6期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出
（第6期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月8日関東財務局長に提出
（第6期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び株式売出し）及びその添付書類
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年10月7日関東財務局長に提出
2020年9月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (6) 臨時報告書
2019年12月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年2月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和充

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年9月30日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2020年10月16日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和充
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの2019年10月1日から2020年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLabの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年9月30日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2020年10月16日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。